

平成 27 年度文部科学省委託調査

科学技術イノベーションにかかる制度の調査分析

科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進に関する政策課題
についての調査分析 報告書

2016 年 3 月

 株式会社三菱総合研究所

本報告書は、文部科学省委託事業による委託業務として、株式会社三菱総合研究所が実施した平成27年度「科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進に関する政策課題についての調査分析」の成果を取りまとめたものです。

目次

| | |
|----------------------------------|-----------|
| 1. 本調査の目的と方法 | 1 |
| 1.1 調査の目的 | 1 |
| 1.2 調査の方法、調査対象 | 1 |
| 1.3 開催概要 | 1 |
| 1.3.1 オープンサイエンスに関する検討会 | 1 |
| 1.3.2 規制改革に関する検討会 | 2 |
| 2. オープンサイエンスに関する検討会 | 3 |
| 2.1 検討概要 | 3 |
| 2.1.1 現状と課題 | 3 |
| 2.1.2 今後調査していくべき課題..... | 3 |
| 2.2 オープンサイエンスに関連して収集・作成した資料..... | 5 |
| 3. 規制改革に関する検討会 | 10 |
| 3.1 検討概要 | 10 |
| 3.1.1 現状と課題の認識 | 10 |
| 3.1.2 今後調査していくべき課題..... | 10 |
| 3.2 規制改革に関連して収集・作成した資料..... | 12 |

1. 本調査の目的と方法

1.1 調査の目的

文部科学省は関係機関と連携し、科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」を推進している。本事業では、複数の政策オプション（科学技術イノベーション政策に関する各種政策手段の選択肢）を、社会的・経済的影響で比較可能な評価指標とともに示す手法の構築等により、客観的根拠（エビデンス）に基づいた、合理的なプロセスによる政策形成を目的としている。

本委託業務は、科学技術イノベーションにかかる制度（税制、公共調達、政策金融、規制改革等）に関し、昨年度、文部科学省の委託事業で行われた「科学技術イノベーション政策における『政策のための科学』推進に関する政策課題に関する調査分析」を基に、今後の、イノベーションを促進する科学技術政策に向けた調査の方針等を検討し、今後調査していくべき課題を抽出するものである。

1.2 調査の方法、調査対象

科学技術イノベーションにかかる制度（税制、公共調達、政策金融、規制改革等）に関し、昨年度、文部科学省の委託事業で行われた「科学技術イノベーション政策における『政策のための科学』推進に関する政策課題に関する調査分析」を基に、今後の科学技術イノベーションを促進する科学技術政策に向けた調査の方針等を議論するため、一部有識者を交えた検討会を実施し、今後調査していくべき課題を抽出した。

検討会のテーマとしては、文部科学省担当者との相談の上、第5期科学技術基本計画に位置付けられた「超スマート社会」に関連して、昨年度の調査の中から、

- オープンサイエンス
- 規制改革

の2つのテーマを選定することとした。

検討会においては、一部有識者の話を伺うとともに、参考資料集を作成した。以下に概要を示す。

1.3 開催概要

1.3.1 オープンサイエンスに関する検討会

日 時： 2016年3月10日（木）10:00～12:00

場 所： 文部科学省庁舎 15階 科学技術・学術政策局 2会議室

出席者：

【有識者】（敬称略）

林 和弘 科学技術・学術政策研究所 科学技術動向センター 上席研究官

【文部科学省】

小林 遼平 科学技術・学術政策局企画評価

穂谷野訓子 科学技術・学術政策局企画評価課

小石原加奈 科学技術・学術政策局企画評価課
三木 清香 科学技術・学術政策研究所企画課課長
高橋 安大 科学技術・学術政策研究所企画課

【三菱総合研究所】

吉村 哲哉 科学・安全政策研究本部 産業イノベーション戦略グループ
猪瀬 淳也 経営コンサルティング本部 経営戦略グループ
山越 理央 経営コンサルティング本部 経営戦略グループ

1.3.2 規制改革に関する検討会

日 時： 2016年3月24日（木）15:30～17:30

場 所： 文部科学省庁舎 15階科学技術・学術政策局 1会議室

出席者：

【文部科学省】

小石原加奈 科学技術・学術政策局企画評価課
小林 遼平 科学技術・学術政策局企画評価課
野村 研太 科学技術・学術政策局企画評価課

【三菱総合研究所】（昨年度調査を担当した有識者）

吉村 哲哉 科学・安全政策研究本部 産業イノベーション戦略グループ
猪瀬 淳也 経営コンサルティング本部 経営戦略グループ
山越 理央 経営コンサルティング本部 経営戦略グループ

2. オープンサイエンスに関する検討会

2.1 検討概要

検討会では、オープンデータやオープンサイエンスに関する現状と、今後調査していくべき課題に関する議論がなされた。

2.1.1 現状と課題

(1) オープンデータの現状

オープンデータについては、「オープンガバメントデータ」と「オープンリサーチデータ」の2つの概念に分けて検討を進めた。

具体的には、オープンガバメントデータに関しては、シンガポールにおいて、あらゆる地理情報を3Dデータで公開しようとする動きが見られるが、我が国として情報公開に伴う安全保障上のリスクをどの程度考慮し、どこまでの情報公開を行うべきかの検討が必要である。

オープンリサーチデータに関しては、研究者の貢献を認めた上で、研究者に自身の研究成果をオープンにしてもらうという仕組みづくりが今後の課題である。

(2) オープンサイエンスの現状

オープンサイエンスについては、エルゼビア社のような海外出版社が「リサーチデータの流通」という新しい産業（学術情報流通産業）を担い、自国の国力向上につなげていく動きに注目した議論がなされた。海外でリサーチデータ流通の枠組みやプラットフォームが構築される前に、我が国も学術情報流通産業に参入し、自らがプラットフォーマーとなるべく民間企業を巻き込んだ戦略を構築し、速やかに実行していく必要がある。

その他、オープンサイエンスに不可欠であるデータ整備やデータキュレーションに関する課題も議論された。生成された研究データを単に公開するだけでは再現性が確保されないため、当該データがどのような目的で、どのように収集されたのかについて、わかりやすいタグをつけるなどのデータ整備が必要となる。また、膨大なデータをユーザーが活用しやすいように加工したり、複数データを組み合わせたりするデータキュレーションもデータ整備と同様に必要となる。ここで、誰が、どのようにデータ整備やデータキュレーションを行うかは喫緊の課題であり、人材育成や機械による作業代替など、個々の課題に対して多角的に検討を進める必要がある。

最後に、オープンサイエンスに関する今後の検討方法として、各関係者（ステークホルダー）を含めたワークショップを開催し、現状や今後の課題について議論を深めていくべきという議論がなされた。

2.1.2 今後調査していくべき課題

検討会での議論を踏まえ、今後調査していくべき課題として、以下のものが考えられる。

- オープンガバメントデータに関しては、情報公開に伴う安全保障上のリスクもあり、

オープン化による便益とリスクを勘案して、どこまでの情報公開を行うべきか、安全保障上の対策をどのようにすべきかといった検討が必要である。

- オープンリサーチデータに関しては、研究者の貢献を認めた上で、研究者に自身の研究成果をオープンにしてもらうためのインセンティブの設計についての検討が必要である。
- オープンサイエンスについては、生成された研究データを単に公開するだけでは再現性が確保されない。当該データがどのような目的で、どのように収集されたのかについて、わかりやすいタグをつけるなどのデータ整備、膨大なデータをユーザーが活用しやすいように加工したり、複数データを組み合わせたりするデータキュレーションもデータ整備と同様に必要となる。誰が、どのようにデータ整備やデータキュレーションを行うか、制度設計や人材育成、機械による効率化方策等の検討が必要である。
- オープンサイエンスに、クラウドファンディングがどう関わるか、リサーチコミュニティの議論がどう関わるか等の視点も重要である。
- 「データ駆動型科学」や「データ集約型科学」といった関連の概念をどう整理するかも検討が重要である。

2.2 オープンサイエンスに関連して収集・作成した資料

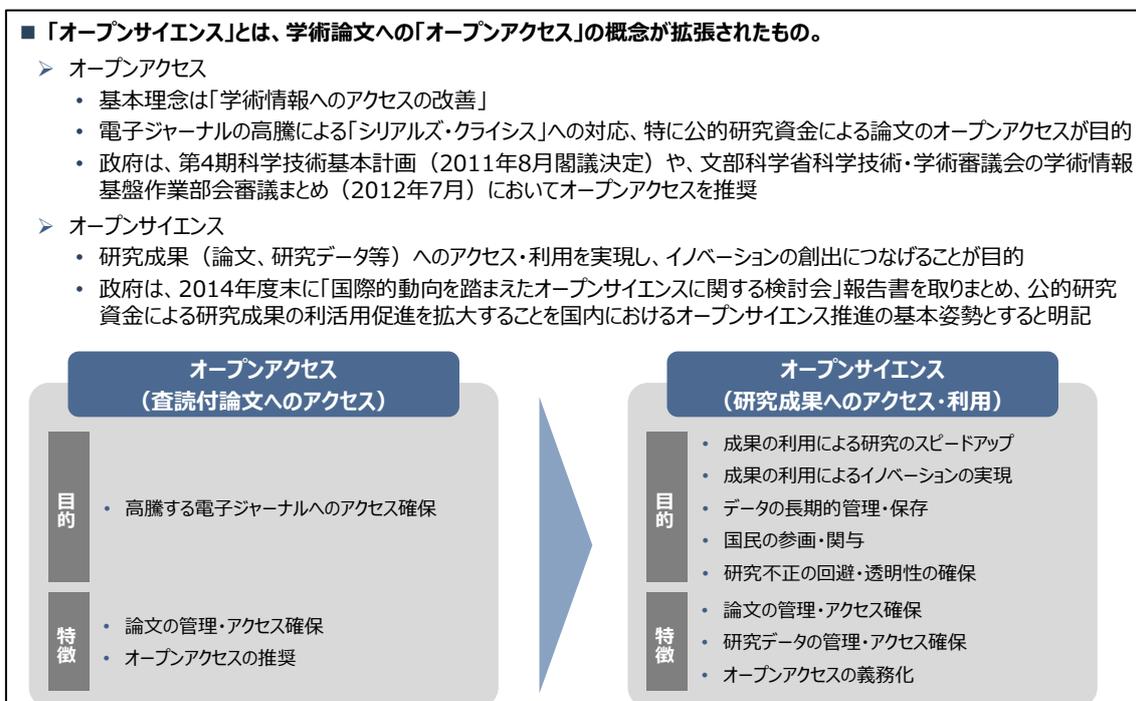
検討会の開催に当たり、収集・作成した資料を以下に示す。

表 2-1 関連キーワードの整理

| No | キーワード | 定義・概要 |
|----|----------------|--|
| 1 | オープン（ガバメント）データ | ・ 政府の保有するデータを機械判読可能な形式で公開し、民間（商用）も含めて活用すること。 |
| 2 | オープン（リサーチ）データ | ・ 公的資金を得た研究成果を機械判読可能な形式で公開し、民間（商用）も含めて活用すること。 |
| 3 | オープンアクセス | ・ 狭義には、査読付論文へのアクセスの確保。 ・ 現在、研究データに対するアクセスの確保（オープンサイエンス）まで拡大しつつある。 |
| 4 | オープンサイエンス | ・ 研究成果（論文、生成された研究データ等）へのアクセスの確保と利用。 ・ 幅広く容易にアクセス・利用できるようにすることによって、イノベーションの創出等につなげる。 |
| 5 | データ駆動型サイエンス | ・ 実験や計測から得られたデータから科学的知見を抽出する手法を開発し、そこで得られた知見を実験や計測にフィードバックすることで個々の学問分野の進展を促す枠組みを構築する学問。 ・ 例えば、脳の神経細胞の大規模活動データを計測し、データマイニングや機械学習を用いてどのような神経情報処理が行われるかを探り、そこでわかったことを、次の実験にどう役立てるかを考えるかを論じる枠組みを提供する。 |
| 6 | データ駆動型イノベーション | ・ 分野・組織の壁を超えてデータを活用し、新たな価値を生み出すことを目的とした取り組み。 ・ 経済産業省がデータ駆動型イノベーション創出戦略協議会を設立し、定期的に議論を行なつて課題や対策などを取りまとめている。 |
| 7 | 集合知 | ・ 専門家に限らず、一般の多くの人々が協力して問題を解くこと。 ・ 天文学や分子生物学などの分野では、アマチュアが研究にゲーム感覚で参加できるサイトが存在。 |
| 8 | シチズンサイエンス | ・ 一般の人々によって行われる科学。 ・ 職業的な科学者や研究機関と協調して行われることが多い。 |
| 9 | オンラインコラボレーション | ・ 専門知識同士のセレンディピティ（価値を生む偶発的な出会い）を、オンラインツールを用いて小さなレベルでも誘発される仕組み。 ・ オープンソース・ハードウェア（設計図がオープンにされることで、誰でも自由に開発に関われ、改良・発展していくハードウェア）などが存在。 |
| 10 | データ集約型サイエンス | ・ ビッグデータから課題を見つけ出しモデル化することによって、よりよい予測を行ったり、新しい法則を見つけ出したりする帰納的な手法。 |

出所) 三菱総合研究所作成

表 2-2 国内におけるオープンサイエンスの概観



出所) 三菱総合研究所作成

表 2-3 国内外のオープンサイエンスに関する主要な取組

| 年 | 国・地域 | 内容 |
|------|--------|---|
| 2002 | - | ・ ブダベスト・オープンアクセス・イニシアチブ（学術論文のオープンアクセスの定義が明確化） |
| 2004 | OECD | ・ OECD加盟各国の科学技術担当大臣による会議において、研究データへのアクセスに関するガイドライン策定の重要性を認識した声明(Declaration on Access to Research Data from Public Funding) |
| 2007 | OECD | ・ 「公的資金配分による研究データへのアクセスに関するOECDの原則とガイドライン(OECD Principles and Guidelines for Access to Research Data from Public Funding)」 |
| 2009 | ドイツ | ・ 論文掲載料(Article Processing Charge)の補助プログラムを実施 |
| 2011 | 日本 | ・ 第4期科学技術基本計画においてオープンアクセスを推奨 |
| 2012 | - | ・ GRC(Global Research Council)設立（全世界の学術振興機関の長によるフォーラム。2013年の第2回会合では、公的研究費による研究論文のオープンアクセスを実施するアクションプランを採択） |
| 2012 | 英国 | ・ RIN(Research Information Network)が公的助成を受けた研究成果のオープンアクセス化を提言する「フィンチ・レポート」を公表 |
| 2012 | EU | ・ “Recommendation on access to and preservation of scientific information” |
| 2012 | 英国 | ・ RCUKは新しいオープンアクセスポリシー“RCUK Policy on Open Access and Supporting Guidance”を公開 |
| 2012 | - | ・ RDA (Research Data Alliance)設立（研究者主導により、研究データ流通のルール策定を目的とする団体） |
| 2013 | フランス | ・ 高等教育研究省(MENESR)は、オープン・サイエンス・データを支援するための7点のアクションプランを公表 |
| 2013 | 米国 | ・ 「OSTP公的助成研究成果OA指令」(Increasing Access to the Result of Federally Funded Scientific Research) |
| 2013 | - | ・ G8科学大臣会合の共同声明において、論文のオープンアクセス化に加え、研究データのオープン化についても言及 |
| 2014 | 中国 | ・ 中国科学院(CAS)、中国国家自然科学基金委員会(NSFC)によって、著者は最終稿を機関リポジトリに収めることが義務づけられた |
| 2014 | フィンランド | ・ 教育文化省は、研究情報の提供促進を図るOpen Science and Research Roadmap 2014-2017 (ATT)を公表 |
| 2015 | 日本 | ・ 内閣府「国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会」報告書 |

出所) 三菱総合研究所『(平成 26 年度文部科学省委託調査) イノベーション政策に係る「オープンデータ」に関する調査分析』

表 2-4 オープンサイエンスに係る今後の検討課題等

今後の検討課題等

- **論文、研究データの公開・共有化に係る検討**
 - ・ メタデータの統一、DOI (Digital Object Identifier) の付与
- **研究データの保存に係る検討**
 - ・ データ保存・整備の仕組み（データリポジトリ等）が必要
- **保存すべきデータ及び保存期間等**
- **研究データの技術的な品質の評価等**
 - ・ 例：論文のピアレビューに相当するような仕組み
- **研究者に対するインセンティブ等**
 - ・ 例：データサイテーション
- **データ駆動型の研究をサポートするサービスを企画、開発、運用する人材の確保**
 - ・ データサイエンティスト、データキュレーター等の確保・育成

出所) 内閣府『オープンサイエンスに推進に関するフォローアップ検討会（第1回）』

表 2-5 シチズンサイエンスに関連した活動例

| No | 活動例 | 概要 | URL |
|----|--------------------|---|---|
| 1 | eBird | ・ 渡り鳥などの鳥の生態、移動を市民で観察し報告 | http://ebird.org/content/ebird/ |
| 2 | Polymath Project | ・ 数学の課題を集合知で解き明かす | http://polymathprojects.org/ |
| 3 | Galaxy Zoo | ・ 銀河の渦の右巻き左巻きを市民で判定（後に新しい銀河発見につながる） | http://www.galaxyzoo.org/ |
| 4 | SETI@home | ・ 電波望遠鏡のデータを多数のPCで解析し、地球外知性の探索（SETI）を行う科学実験 | http://setiathome.ssl.berkeley.edu/ |
| 5 | Space Warps | ・ 重力レンズ効果が現れている天体図の判定を市民で行う（Kavli IPMU） | http://spacewarps.org/ |
| 6 | Cancer Research UK | ・ 腫瘍のデータベースの解析を大人数で行う | http://www.cancerresearchuk.org/ |
| 7 | Backyard Biofuels | ・ バイオ燃料になりうる植物を探す | http://www.backyardbiofuels.org/ |

出所) 文部科学省科学技術政策研究所科学技術動向研究センター『科学技術動向研究：オープンサイエンスをめぐる新しい潮流（その5）』

表 2-6 データ駆動型サイエンスに係る主な学問領域と研究内容

| No | 学問領域 | 研究内容 |
|----|------|---|
| 1 | 医学 | <ul style="list-style-type: none"> ・ スパースモデリングを用いた新しい医用MRI画像の創生 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 現状の磁気共鳴画像(MRI)は、細胞レベルでの生命現象の在り方や病態を観測するには不十分であるため、MRIの空間的・時間的分解能を向上させ、非侵襲的な構造の可視化と機能の可視化を通じて、画像による疾病の診断能を向上させ、早期治療と予防への貢献を目指す。 |
| 2 | 生命科学 | <ul style="list-style-type: none"> ・ スパースモデリングによるNMR計測・解析の高速高精度化 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 核磁気共鳴法(NMR)は、非侵襲的に分子構造動態を探る最も強力で汎用性の高い計測手法の1つ。NMRデータや生命分子の構造情報が有するスパース性に着目し、スパースモデリングの導入により生命分子のNMR計測やデータ解析を高速・高精度化することにより、複雑な生命分子系を対象にしたNMR計測・解析の発展を目指す。 |
| 3 | 脳科学 | <ul style="list-style-type: none"> ・ スパースモデリングから脳における視覚物体像の時空間表現に挑む <ul style="list-style-type: none"> ➢ 多くの物体像に対する高次視覚野の神経応答を記録し、スパースモデリングにより、物体の表現に使われている図形特徴の空間構造を明らかにするとともに、その時間特性を融合させ、物体像の脳内情報表現の時空間構造の統一的な理解を目指す。 |
| 4 | 地球科学 | <ul style="list-style-type: none"> ・ スパースモデリングに基づくデータ駆動解析による地球プロセスモデルの構築 <ul style="list-style-type: none"> ➢ スパースモデリングにより高次元・大量の地球科学データに潜む本質的な物理化学プロセスや構造を抽出する普遍的枠組みの構築を目指す。 |
| 5 | 惑星科学 | <ul style="list-style-type: none"> ・ スパースモデリングが拓く太陽系博物学：ハヤブサ後の小惑星探査戦略の創出 <ul style="list-style-type: none"> ➢ スパースモデリングを用いて客観的かつ網羅的な解析を行うことで、隕石分析および小惑星観測で得られる膨大なデータを対象として、少数の説明変数を選別しそれぞれの直接的な対比を目指す。 |
| 6 | 天文学 | <ul style="list-style-type: none"> ・ スパースモデリングを用いた超巨大ブラックホールの直接撮像 <ul style="list-style-type: none"> ➢ スパースモデリングの手法を電波干渉計によるブラックホール観測に応用して超解像イメージング技法を確立し、それをEHTによる実観測に適用してブラックホールシャドウの直接撮像を確実に成し遂げ、ブラックホールの物理パラメータ抽出などのブラックホール研究分野での科学的成果を挙げることを目指す。 |

出所) 文部科学省科学研究費補助金「新学術領域研究」（平成 25 年度～29 年度、スパースモデリングの深化と高次元データ駆動科学の創成）

表 2-7 シチズンサイエンスやデータ駆動型サイエンス以外の事例

| No | 事例 | 概要 |
|----|--------------------------|---|
| 1 | クラウドファンディング | <ul style="list-style-type: none"> • 群衆（crowd）と資金調達（funding）を組み合わせた造語で、アイデア実現のための資金をインターネットを通じて多数の支援者から集める手法。 • 2000年以降、米国を中心にいくつかのクラウドファンディングサービスが開始されており、「IndieGoGo」（2008年開始）、「Kickstarter」（2009年開始）などが有名である。我が国では、2011年4月に最初のクラウドファンディングサービス「READYFOR」が開始され、現在では40以上のサービスが存在。 • 2014年4月、日本初の研究費獲得を目的としたクラウドファンディングサービス「academist」が開始され、資金調達の観点から研究活動を後押しする動きが見られる。 |
| 2 | データ中心科学 「リサーチcommons」 | <ul style="list-style-type: none"> • 「データ基盤」、「モデリング・解析基盤」、「人材育成」の三位一体により、情報化時代を先導する先進的研究基盤と、オープンな国際共同利用・共同研究の中核的拠点を形成する、世界的にもユニークな国内プロジェクト。 • 情報・システム研究機構の4つの研究所（国立極地研究所、国立情報学研究所、統計数理研究所、国立遺伝学研究所）および2つの直轄センター（新領域融合研究センター、ライフサイエンス統合データベースセンター）が一丸となった取り組みとして、約100の大学・研究機関と連携して運営。 • 具体的には、データ中心科学推進の基礎となるさまざまな分野の大規模データベースを構築し、データベースの統合化技術の開発を進める「データ基盤整備事業」、データ基盤整備事業によって提供されたデータを高度に活用して、課題の背後にある構造を捉え、ソリューションを生み出す研究環境を提供する「モデリング・解析基盤整備事業」、分野を横断する方法的知見と分野の知識を持つT型、2つ以上の分野の専門性に根ざし、方法論でつなぐことができるπ型人材を組織的に育成する「T型・π型人材育成事業」などを推進。 |

出所) 三菱総合研究所作成

表 2-8 オープンサイエンス推進に向けた政府以外の取り組み

| No | アクター | 主要な取り組み |
|----|----------------------|---|
| 1 | FA | <ul style="list-style-type: none"> • 国立衛生研究所 (NIH) <ul style="list-style-type: none"> ➢ 2003年10月、NIH「Data Sharing Policy」を制定。基礎研究、臨床研究、調査等、NIHがファンドした研究についてのデータを共有。NIHのファンド申請時に、「Data Sharing Plan」の作成を義務化。 • 国立科学財団 (NSF) <ul style="list-style-type: none"> ➢ 2011年1月、NSFのファンド申請者に、「Data Management Plan」の作成を義務化。Dataの範囲は研究データ、出版物(論文)、サンプル、収集物、ソフトウェア、モデル等。 ➢ 2015年3月、NSFパブリックアクセスプラン「Today's Data, Tomorrow's Discoveries」を策定。 • 日本学術振興会 (JSPS) <ul style="list-style-type: none"> ➢ 2013年度、科学研究費助成事業(研究成果公開促進費)の制度改正を行い、オープンアクセス誌のスタートアップを重点支援するための応募区分を新設。また、2014年度の研究成果報告書から研究成果のオープンアクセス状況を記載。 • 科学技術振興機構 (JST) <ul style="list-style-type: none"> ➢ 2013年4月、機関リポジトリを基盤として活用し、12ヶ月以内の公開を推奨する旨を公募要領などに明記(「オープンアクセスに関するJSTの方針」)。 |
| 2 | 図書館 | <ul style="list-style-type: none"> • ドイツ技術情報図書館 (TIB) <ul style="list-style-type: none"> ➢ Goportisネットワーク：連邦・州政府が出資する、長期アーカイブ共同戦略など情報提供に関する現在、将来的戦略を共同で検討するための図書館ネットワーク。各図書館の専門とする分野の科学情報、文献、その他メディアの収集、アクセスの提供、アーカイブが可能。 ➢ RADARプロジェクト：多くの分野で構築されていない研究データ管理を促進する基盤を構築し、研究データ利用の可能性を広げ、持続可能なデータ保存とアプリケーションの確保を目指すプロジェクト。ライセンス、コスト等研究データを取り巻く課題を考察・評価し、持続可能なビジネスモデルを開発する。自然科学と情報科学分野の研究機関からなる分野合同のチームで運営。 • パデュー大学図書館 <ul style="list-style-type: none"> ➢ パデュー大学の研究者と共同研究者に対し、共同研究、データ管理に関わるソリューションを提供するリポジトリ。研究者は同リポジトリに「プロジェクトを作成」し、プロジェクト遂行に有用な支援機能を利用可能。 • エディンバラ大学図書館 <ul style="list-style-type: none"> ➢ デジタルキュレーションセンターの本部が置かれ、研究データ管理に関する、英国高等教育機関への情報、専門的知識の提供、助言等を実施。 |
| 3 | 研究機関 | <ul style="list-style-type: none"> • 科学技術振興機構 (JST) <ul style="list-style-type: none"> ➢ 2011年4月、バイオサイエンスデータベースセンター (NBDC) を設置。 • 東京大学地球観測データ統合連携研究機構 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 2006年、データ統合・解析システム「DIAS」を開始。 • 海洋研究開発機構 (JAMSTEC) <ul style="list-style-type: none"> ➢ 2007年、各種海洋観測データベースを公開。 • 物質材料研究機構 (NIMS) <ul style="list-style-type: none"> ➢ 産学官の材料系研究者・情報系研究者の英知が結集する研究推進体制の構築、及び材料データ群の徹底した計算機解析による新たな材料設計技術(「マテリアルズ・インフォマティクス」)の確立に向けた研究開発に着手 |
| 4 | 商業出版社 ・ 情報提供会社 | <ul style="list-style-type: none"> • Nature Publishing Group <ul style="list-style-type: none"> ➢ 2014年5月、オープンな査読付きデータジャーナル「Scientific Data」を創刊。 • Elsevier <ul style="list-style-type: none"> ➢ 2014年9月、新しいデータ・ジャーナル「Data in Brief」を創刊。 • Public Library of Science <ul style="list-style-type: none"> ➢ 2014年3月より論文の根拠となる基礎データを、論文公開後すぐに制限なく公開することとした新しいデータ共有方針を、投稿するすべての論文に対し適用。また、著者に対しては、データセットの再利用について記述される「Data Availability Statement」の提出を要求し、論文冒頭で公開。 • Thomson Reuters <ul style="list-style-type: none"> ➢ 2012年より研究データに着目した「Data Citation Index (DCI)」をリリースし、Web of Science 上で提供を開始。DCIでは、選定されたリポジトリ(Dryad、Figshare 等)に収録されている研究データの一括検索が可能であり、研究データ引用を促進。 |

出所) 文部科学省 第8期研究費部会資料、科学技術振興機構『わが国におけるデータシェアリングのあり方に関する提言』を基に三菱総合研究所作成

3. 規制改革に関する検討会

3.1 検討概要

検討会では、科学技術イノベーションを促進するための規制改革について、特区の取組と国全体の取組に分けて事例調査などを実施し、今後調査していくべき課題について議論がなされた。

3.1.1 現状と課題の認識

(1) 特区における規制改革

特区の取組については、総合特区（国際戦略総合特区・地域活性化総合特区）及び国家戦略特区に焦点を当て、エネルギーや医療、自動走行等の先進的な取組が見られる事例を共有した。

具体的には、地域活性化総合特区の柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区における街区間での電力相互融通（スマートグリッド）や国家戦略特区の福岡市における韓国人医師によるロボット手術の事例など8つの事例を取り上げ、各事例における規制緩和の内容に関する議論がなされた。

(2) 国全体での規制改革

国全体の取組については、現在政府が取り組んでいる規制改革テーマを内閣府規制改革推進室「規制改革に関する第3次答申」から網羅的に把握した上で、「超スマート社会の実現」という観点から、科学技術イノベーション総合戦略で示されている11のシステム化に寄与し得る個々の規制改革メニューを検討した。

その結果、ロボットやドローンの利活用に関しては規制改革の積極的な動きは見られる一方、規制改革メニューの大部分は超スマート社会実現に向けた萌芽的な取組みとして、11のシステム化の基盤整備に位置づけられる程度の内容であると結論付けられた。なお、超スマート社会を実現する上で必要となる規制改革テーマや個々の規制改革メニューについては、改めて現行の規制制度の分析を通して、詳細な検討が必要である。

3.1.2 今後調査していくべき課題

検討会での議論を踏まえ、今後調査していくべき課題として、以下のものが考えられる。

- 第5期科学技術基本計画において「超スマート社会の実現」が位置づけられたことを踏まえ、超スマート社会の実現のために求められる規制環境（既存の規制の改革だけでなく新たな規制の創設を含めて）について具体的に調査する必要がある。
- その際、具体的な事業領域で、企業の新事業、新商品の実現のプロセスを想定して、どの段階でどのような規制改革を進めるべきかを検討する作業が効果的だと考えられる。参考として、平成27年度の委託調査において、ライフイノベーションに関連して企業が挙げた規制改革要望の整理表を示す（表3-1）。

表 3-1 ライフイノベーション関連分野のヒアリング先企業が抱える課題

A：規制改革に関係するもので、特区の規制改革要望でも見られるもの

B：規制改革に関係するもので、特区の規制改革要望に見られないもの

C：規制改革に関係しないもの

| | 研究開発 | 臨床試験 | 承認審査 | 流通（事業化） |
|-----------|--|---|---|--|
| 人材 | <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生やポストドクが日本で就労できるような環境整備（A） ・製薬企業の従業員に、臨床知識の学習機会の確保（C） | <ul style="list-style-type: none"> ・薬学の人材に医学履修機会の確保や、能力を保証する資格の創設（B） ・海外のMDが日本で就労しやすい環境の確保（A） | | |
| 施設・設備、製品等 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備のプロジェクト目的外の利用制限の柔軟化（B） | | <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品一変承認後、古い製造法による商品の販売機会確保（B） ・複数のiPS細胞株から作成される細胞医薬品の承認審査の一元化（B） ・新規医薬品領域における薬価基準整備の早期化（C） | <ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の利用期限に係る制限の柔軟化により、事業化段階での施設設備の利用機会確保（B） |
| 資金調達 | <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品開発への資金調達において、長期視点で投資を行う仕組みの整備（C） | | | |
| 情報・知財 | <ul style="list-style-type: none"> ・臨床データのネットワーク化（C） ・個人情報保護の一貫性を組織間で確保（B） ・個人情報の対象範囲の見直し（B） ・臨床データ形式の一元化（B） ・日本人が出願人の知財が事業化された場合、その売上の幾分かを日本（大学）に還元されるよう制度化（B） ・知財創出に複数の者が携わる場合、知財活用の柔軟化（B） | | | |
| 産学連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・TLOの統廃合による数の減少化（C） | <ul style="list-style-type: none"> ・大学で医師主導治験を行えるよう、Regulatory ScienceやCMCに詳しい人材の確保（B） | | |

出所) 平成 27 年度文部科学省委託調査（三菱総合研究所実施）『イノベーションを促進する「規制改革」に関する調査分析』（科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進に関する政策課題の調査分析 報告書 分冊（6）2015 年 3 月

3.2 規制改革に関連して収集・作成した資料

検討会の開催に当たり、収集・作成した資料を以下に示す。

表 3-2 主な特区制度の種類及び全体像

| 特区名 | 構造改革特区 | 総合特区 | | 国家戦略特区 |
|---------------------|--|--|---|---|
| | | 国際戦略総合特区 | 地域活性化総合特区 | |
| 目的 | 構造改革特区を設定し、規制緩和による構造改革の推進と地域活性化を図る | 経済成長のエンジンとなる産業・機能の集積拠点を形成する | 地域資源を活用して地域活性化に取り組み、地域力を向上させる | 産業の国際競争力を強化するためビジネス環境の整備を図る |
| 施行法 | 構造改革特別区域法 | 総合特別区域法 | | 国家戦略特別区域法 |
| 開始年 | 平成14年 | 平成23年 | | 平成25年 |
| 運用 | 地域主導 | 地域主導 | | 総理大臣主導 |
| 認定数 (平成28年3月末時点) | 1,264件 (うち、現在活用している計画：386件) | 7地域 | 41地域 | 10区域 |
| 支援内容 | 規制緩和 | 規制緩和、税制・財政・金融措置 | | 規制緩和、税制・金融措置 |
| 代表的な事例 | <p>「羽田空港ロボット実験特区」(東京都)</p> <p>・羽田空港エリア・空港周辺地域における搭乗型移動支援ロボットの公道実証実験事業</p>  <p>出所：内閣府地方創生推進事務局 HP</p> | <p>「アジアヘッドクォーター特区」(東京都)</p> <p>・アジア地域の業務統括拠点・研究開発拠点をさらなる集積を目指す、特区内への外国企業を誘致するため、法人実行税率の引き下げ等を実施予定</p>  <p>出所：内閣府地方創生推進事務局 HP</p> | <p>「次世代自動車・スマートエネルギー特区」(さいたま市)</p> <p>・ハイパーエネルギーステーションの普及や低炭素型パーソナルモビリティの普及による継続可能な「環境未来都市」の実現を図る</p>  <p>出所：内閣府地方創生推進事務局 HP</p> | <p>「都市計画法等の特例の活用」(東京都)</p> <p>・22の都市再生プロジェクトについて、あらかじめ意欲的な都市計画の決定等の目的を定め、区域会議で決定することにより、事業のスピードアップを図る</p>  <p>出所：東京都 HP</p> |

構造改革特区 (ご参考)

- 小泉内閣時代に開始された特区制度。
- 地方が国に対して規制特例措置と、それを活用する具体的な特区計画を申請、国が関係省庁等と協議して認可する仕組み。
- 国が行なう支援は規制緩和のみであり、財政負担は伴わない。
- 地方・民間事業者を主体とし、地域間の競争を促す方針。
- 認定後、1年以内に政策評価が行なわれ、規制緩和による弊害がないと判断された場合には、規制もとの法律改正が行なわれるといった全国展開に至る。
- およそ150の規制について法改正が行われ848件の特区が全国展開。
- 分野は産業活性化、生活福祉、国際交流・観光、農業、都市農村交流、国際物流、教育、幼保連携・一体化推進、地方行革、産学連携、まちづくり、環境・新エネルギー等と多様
- 主な成果には、①農業の株式会社参入促進、②特定供給制度における非電力の参入促進、③公の施設の指定管理者制度の創設などがある。

国家戦略特区

- アベノミクスの一環として第2次安倍内閣時に開始。第三の矢の核心部分の一つに位置付けられている。
- 「世界で一番ビジネスがしやすい環境整備」を目標に、経済社会の構造改革を重点的な推進、規制改革その他の施策の総合的・集中的な推進を図られる。
- 総理大臣・内閣主導が特徴であり、10年来の岩盤規制の突破が中心課題。
- 自治体が提案募集に対し、岩盤規制等に対する特例措置（規制緩和）を利用したプロジェクトを提案
- 総理大臣が国家戦略特区諮問会議と関係自治体の意見を聞き特区認定する。
- 対象となる岩盤規制は旅館業法、医療法、建築基準法、道路法、農地法等、土地区画整理法、都市計画法、都市再開法、都市再生特別措置法等で、医療・介護・保育等、労働、教育、農業分野における規制改革が検討されている。
- 国家戦略特区では、国家戦略特区担当大臣、関係自治体の長及び総理が選定した民間事業者によって国家戦略特区会議が設けられ、国家戦略特区計画が作成される。
- 区域計画では、自治体の提案を基に三者が改めて規制改革等の国の支援策や特定事業を策定する。
- 国の支援策は規制緩和、税制の優遇措置、金融措置などが総合的に行なわれる。
- 現在まで6地域が指定されており、「国家戦略住宅整備事業」、医師法緩和による外国人医師が診療を行える「国際医療拠点における外国医師の診察の業務解禁」などの特定事業が実施されている。

総合特区

- 地域主権改革を掲げた管内閣の下で開始された特区制度。
- 地域経済の活性化に特に重点が置かれた内容で、規制緩和以外にも予算や税制によって地域の優遇をはかる仕組み。
- 総合特区は「国際戦略総合特区」と「地域活性化総合特区」の二種類。
- 地方公共団体等が地方協議会の協議を経た上で総合特区指定申請を行い、国から指定を受ける。
- 特区毎に「国と地方の協議会」を設置し、新たな規制・制度の特例措置等を累次追加できる。
- 自治体に加えて民間事業者、大学、NPO等が参加する「地域協議会」を組織。
- 特区の評価は「総合特別区域評価・調査検討会」が行なう。

《国際戦略総合特区》

- 将来が期待される産業・外資系企業を集積し、経済成長のエンジンとなる産業・機能の集積拠点作りをはかる。
- 規制の特例措置、法人税の軽減といった税制面での優遇措置、予算の活用などの財政上の支援、利子補給制度といった金融上の支援措置等の支援が与えられる。
- 特区指定されているのは7地域
- 実施される事業分野は、医療、再生可能エネルギー、アジア連携、食品、航空など成長産業が中心。

《地域活性化総合特区》

- 地域資源を活用した地域固有の社会問題の解決、地場産業の育成等の地域活性化により地域力の向上を図る。
- 規制の特例措置に加え、所得控除といった税制措置、財政措置、金融措置等の支援が与えられる。
- 特区指定されているのは41地域
- 事業分野は介護、環境、農林水産、ものづくり、教育、観光、防災等地域特性や地域資源の多様性を反映して多岐にわたる。

出所) 各種資料より三菱総合研究所作成

表 3-3 国家戦略特区・総合特区の取組 ～テーマ別整理～

| | エネルギー | 医療 | 介護 |
|------------------------------|---|--|---|
| 国家戦略特区 (地方創生特区含む) | — | <ul style="list-style-type: none"> ● 福岡県福岡市 | <ul style="list-style-type: none"> ● 福岡県北九州市 ● 神奈川県 |
| 国際戦略総合特区 | <ul style="list-style-type: none"> ● グリーンアジア国際戦略総合特区 | <ul style="list-style-type: none"> ● つくば国際戦略総合特区（次世代がん治療の実用化） ● 京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区 ● 関西イノベーション国際戦略総合特区（次世代ワクチンの開発） | — |
| 地域活性化総合特区 | <ul style="list-style-type: none"> ● 柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区 ● 次世代エネルギー・モビリティ創造特区 ● 栃木発再生可能エネルギービジネスモデル創造特区 ● 次世代自動車・スマートエネルギー特区 | <ul style="list-style-type: none"> ● ふじのくに先端医療総合特区 ● 群馬がん治療技術地域活性化総合特区 ● 東九州メディカルバレー構想特区 ● みえライフイノベーション総合特区 ● 先導的な地域医療の活性化 ● 群馬がん治療技術地域活性化総合特区 ● 地域の“ものづくり力”を活かした「滋賀健康創生」特区 | <ul style="list-style-type: none"> ● 岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区 ● とやま地域共生型福祉推進特区 |

| | 自動走行 | ロボット | ドローン |
|----------------------|--|---|--|
| 国家戦略特区 (地方創生特区含む) | <ul style="list-style-type: none"> 完全自動走行に向けた国家戦略特区プロジェクト | <ul style="list-style-type: none"> 福岡県北九州市 | <ul style="list-style-type: none"> 千葉県千葉市 秋田県仙北市 |
| 国際戦略総合特区 | — | <ul style="list-style-type: none"> つくば国際戦略総合特区（生活支援ロボットの実用化） | — |
| 地域活性化総合特区 | — | <ul style="list-style-type: none"> さがみロボット産業特区 | <ul style="list-style-type: none"> さがみロボット産業特区 |

出所) 各種資料より三菱総合研究所作成

表 3-4 国家戦略特区・総合特区の取組 ～事例紹介～

【エネルギー】地域活性化総合特区：柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区

目的

- ▶ 地域レベルでのエネルギー効率利用と低炭素化
- ▶ 災害時における生活ライフラインへのエネルギー供給

規制緩和の内容

- ▶ 街区内発電装置から、街区内蓄電池への送電・蓄電の許可
- ▶ 災害時において、街区間電力融通を行うにあたり、特定供給の供給先に関する規制緩和

具体的な取組内容・今後の取組み（実証実験等）

- ▶ 三井不動産株式会社は、区域内に日本ガイシ株式会社の電力貯蔵用NAS®電池システムを設置し、2015年1月より運転を開始。NAS電池の設置により、太陽光発電や蓄電池などの分散電源エネルギーを街区間で相互に融通するスマートグリッドが本格的に稼働。自営の分散電源や送電線を使い、公道をまたいで街区間で電力相互融通を行う日本初のケース
- ▶ 災害等により系統電力が停電した非常時には、区域内に分散設置した発電・蓄電設備の電力を「特定供給」として住民生活の維持に必要な施設・設備にまで供給し、街の防災力を高める

【医療】国家戦略特区：福岡市での韓国人医師によるロボット手術

背景・目的

- ▶ 現在外国人の医師免許では日本国内で医療行為を行えない
- ▶ 高度な医療技術を有する外国人医師を招くことで、高水準の医療サービスおよび滞在・訪日する外国人の医療ニーズに応える

規制緩和の内容

- ▶ 臨床教授等制度を活用し、拠点医療機関において、高度な技術を有する外国医師を受け入れ、外国人向け医療環境を整備
- ▶ 外国人医師による医療行為は現在大学病院等に限定されているが、民間の治験設備においても可能とするような規制緩和を市から提案

具体的な取組内容・今後の取組み（実証実験等）

- ▶ 福岡市九州大学病院で、2016年2月17日に韓国人医師を招き、ロボットを用いた胃がん手術を実施
- ▶ 来年度は、臓腑領域の第一人者であるアメリカ人医師の招聘を計画

【医療】国際戦略総合特区：関西イノベーション国際戦略総合特区

目的

- 関西からの医薬品・医療機器の輸出を増加させ、世界市場でのシェアを倍増
- 関西の電池生産額を大幅増

規制緩和の内容

- 治験・臨床研究に係る臨床規制の特例
- ヒト幹細胞を用いた臨床研究の実施に係る手続きの特例
- 医療品・医療機器等の輸出入手続きの電子化・簡潔化
- 国際中継貨物に求められる動物免疫・植物免疫の簡略化

参加団体

- 【19自治体、8経済団体】関西経済連合会、関西経済同友会、大阪商工会議所 など
- 【民間企業 117企業】塩野義製薬、シマックス、シャープ、住友電工、コパロ、パナソニック など
- 【大学、研究機関、その他団体 合計 61 団体】京都大学、大阪大学、神戸大学 など

プロジェクト例

- 次世代ワクチンの開発
- 「飲むワクチン」「貼るワクチン」等の研究開発を促進し、世界のワクチン市場の獲得を目指す
- 研究：阪大微研、医薬基盤研究所

【介護】地域活性化総合特区：岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区

目的

- 急激な高齢化に伴う医療や介護に係る住民負担の上昇（将来負担の増大）に対する、予防や介護度の改善を通じた将来負担の抑制

規制緩和の内容

- デイサービス等への成功報酬制度の導入
- 介護予防教室等への参加による保険料軽減
- 最先端介護機器の介護保険給付対象化

具体的な取組内容・今後の取組み（実証実験等）

- 介護保険の給付対象ではないロボット技術等活用した最先端介護機器を要介護者等に1割の自己負担で貸与
- 2014年1月から全国初の事業として、高齢者が市指定のフィットネスクラブ等で健康づくりを行った場合に、口座振り込みや商品交換が可能なポイントを付与する『介護予防ポイント事業』を実施
- 2014年度から通所介護事業所と共同して作成した評価指標に基づき、サービスの質を評価する事業を実施

【自動走行】国家戦略特区：完全自動走行に向けた国家戦略特区プロジェクト

目的

- 旅客輸送や物流において完全自動走行を実現する
- 政府は東京オリンピック2020年での無人バスや無人タクシーの運用を目指す

規制緩和の内容

- ドライバーとシステム監視オペレーターが同乗する条件することで一部公道での完全自動走行許可を得る

具体的な取組内容・今後の取組み（実証実験等）

- 完全自動走行（レベル4）に実現に向けた具体的プロジェクト
- 藤沢市など湘南エリア で実施【2016年2月29日～3月11日】
 - 約3 kmに渡る幹線道路等において、地元住民（約50名）を輸送
- 今後の取組実施予定
 - 仙台市：荒浜地区【2015年度内を目途に実施】
 - 名古屋市【2015年度内を目途に実施】
 - 神奈川県：環境整備に向けた準備中

【ロボット】北九州市における介護ロボ実用化推進

背景・目的

- 政令指定都市のうちでは最高の高齢化率で、介護需要や人口減少といった課題が顕在化している
- 安川電機をはじめとするロボット産業により、介護ロボットやリハビリ支援ロボットの実用化により介護人材不足に対応。さらには健康余命延伸や国際競争力強化も目指す

規制緩和の内容

- ロボットの導入・実証プロセスの標準化、実証で得た個人情報の取り扱いにかかる共通ルールの策定を目指す

具体的な取組内容・今後の取組み（実証実験等）

- 介護施設において、AIによるコミュニケーション、ICT活用によるデータ利用、(装着型)移乗支援ロボット、歩行支援ロボット、入浴支援ロボットの実証実験を予定

【ドローン】国家戦略特区：千葉市でのドローン宅配の事業化

背景・目的

- 配業界では人手不足が深刻になっており、ドローンの活用で荷物の配送に必要な人材を削減する
- 都心部などは交通渋滞が慢性化しており、都市上空を輸送路に使うことで渋滞を避けて正確な時間に配送することも可能にする
- ドローンを使って荷物を運ぶ宅配事業について楽天やヤマト運輸は千葉市と組み、同士の国家戦略特区の枠組みを活用して実験を行う（2020年の事業化を目指す）

規制緩和の内容

- 改正航空法で定められた高さなどの規制が緩和される見通し

実証実験

- 幕張新都心に近接する東京湾臨海部の物流倉庫から無人飛行機(ドローン)により、住宅地区内のマンション各戸への宅配を行う
- 都心部における10kmもの飛行距離の実証実験が可能
- ドローン開発の第一人者である千葉大学 野波健蔵特別教授と連携

【ロボット・ドローン】さがみロボット産業特区における火山対応ロボット開発

背景・目的

- 急速な高齢化に伴い増加するニーズや、自然災害に対する支援策の一環
- さがみの先端技術の結集により、生活支援ロボットの実用化、普及を目指す

規制緩和の内容

- 研究開発・実証実験の促進のため、薬事法未承認医療機器の臨床研究への提供に係る規制の緩和や、電波法の利用できる周波数帯や利用場所の規制の緩和など
- 関連産業の集積促進のため、市街化調整区域への工場等の立地に係る開発許可基準の緩和、土地区画整理事業に対する助成の拡充、設備投資減税の拡充など

具体的な取組内容・今後の取組み（実証実験等）

- 遠隔建機操縦ロボット…建機の無線遠隔操縦により、災害現場など人が近づけない危険な場所や悪環境下の場所でも運用可能に
- 遠隔操作による超音波診断ロボット…遠隔地にいる妊婦の健診や、救急搬送時の内出血探索、離島での診療などへの応用が期待
- おたすけ歩行車…高齢者の外出歩行を支援するロボット
- ガイダンスロボット…障害物センサーと音声案内で視覚障がい者の移動を支援するロボット

出所) 各種資料より三菱総合研究所作成

表 3-5 国家戦略特区の規制改革メニュー

| No | 規制改革テーマ | 規制改革メニュー |
|----|-----------------------|--|
| 1 | 都市再生・まちづくり | 1-3.容積率・用途等土地利用規制の見直し 4. エリアマネジメントの民間開放（道路の占用基準の緩和） 5. 航空法高さ制限のエリア単位での承認 6. 滞在施設の旅館業法の適用除外 7. 旅館業法の特例対象施設における重要事項説明義務がないことの明確化 8. 自然由来特例区域における認定調査の特例 |
| 2 | ビジネス環境の改善、 起業・開業促進 | 9. 開業ワンストップセンターの設置 10. 公証人の公証役場外における定款認証 11. NPO法人の設立手続きの迅速化 12. 官民の垣根を越えた人材移動の柔軟化 13. 人材流動化センターの設置 14. 空港アクセスパスの手続き緩和 |
| 3 | 雇用 | 15. 農業等に従事する高齢者の就業時間の柔軟化 16. 雇用労働相談センターの設置 17. 雇用条件の明確化（★） 18. 有期雇用の特例（★） |
| 4 | 医療 | 19. 病床規制の特例による病床の新設・増床の容認 20. 医療法人の理事長要件の見直し 21. iPS細胞から製造する試験用細胞等への血液使用の解禁 22. 臨床修練制度を活用した国際交流の推進 23. 保険外併用療養の拡充 24. 医師の養成に係る大学の設置 25. 診療用粒子線照射装置の海外輸出促進 26. 特区医療機器薬事戦略相談 |
| 5 | 歴史的建築物の活用 | 27. 歴史的建築物に関する旅館業法の特例 28. 古民家等の活用のための建築基準法の適用除外等（★） |
| 6 | 外国人材の活用 | 29. 外国人家事支援人材の活用 30. 外国人創業人材の在留資格の基準緩和 |
| 7 | 農林水産業 | 31. 農業委員会と市町村の事務分担 32. 農業生産法人の要件緩和 33. 国有林野の民間貸付・使用の拡大 34. 国有林野の活用促進 35. 漁業生産組合の設立要件の緩和 36. 農業への信用保証制度の適用 37. 農家レストランの農用地区域内設置の容認 38. 酒類のインターネット販売の緩和（★） 39. 中山間地域等直接支払の補助金返還免除（★） |
| 8 | 教育 | 40. 公立学校運営の民間への開放（公設民営学校の設置） |
| 9 | 保育 | 41. 地域限定保育士の創設 42. 都市公園内における保育所等設置の解禁 |
| 10 | 近未来技術 | 43. 特定実験試験局制度に関する特例 |

出所) 内閣府 地方創生推進室

表 3-6 国家戦略特区における具体的な取組事例

| No | 対象区域 | 主な改革事例 | 認定 |
|----|---|---|--|
| 1 | 東京圏 (国際ビジネス、イノベーションの拠点) | <ul style="list-style-type: none"> 法人設立や、事業開始時に必要な各種申請（社会保険等）、外国人滞在資格認定証明書交付申請等、開業に必要な手続きをワンストップでできる窓口を設置 都市計画や事業の許認可等に係る都市計画決定等をワンストップで迅速な手続きを可能とし、世界と戦える国際都市の形成を図るために必要な施設に立地を促進する 雇用条件の明確化等を通じ、グローバル企業やベンチャー企業等を支援する「雇用労働相談センター」を設置 保育士不足解消に向け、国家戦略特別区域限定保育士試験を実施 保育サービスの需要に対応するため、荒川区の都市公園内に保育所を設置 旅館業法の特例を活用し、国内外の旅行者やビジネス等の多様な宿泊ニーズに対応 国際的な医療人材を育成するため、成田市において医学部を新設 神奈川県で外国人家事支援人材を受け入れ、女性の活躍推進や家事支援ニーズに対応渡り鳥などの鳥の生態、移動を市民で観察し報告 | 2014年12月 区域計画認定 (2015年12月 改訂) |
| 2 | 関西圏 (医療等イノベーション拠点、 チャレンジ人材支援) | <ul style="list-style-type: none"> 再生医療技術を活用し、血液を使用して、業として、iPS細胞から試験用細胞等の製造を可能とすることで医薬品の研究開発等に係る国際競争力を強化する 特定の医療機関では、米国、英国、フランス等において承認を受けている医薬品等であって、日本においては未承認又は日本において適応外の医薬品等を用いる技術すべてを対象として、保険外併用療養に関する特例を活用し、先進医療のスピーディーな提供を可能とする 雇用条件の明確化等を通じ、グローバル企業やベンチャー企業等を支援する「雇用労働相談センター」を設置 保育士不足解消に向け、国家戦略特別区域限定保育士試験を実施 革新的医療機器の開発について、特区医療機器事業戦略相談を活用し、治験期間の短縮・開発から市販・承認までのプロセスを迅速化 旅館業法の特例を活用し、国内外の旅行者やビジネス等の多様な宿泊ニーズに対応 | 2014年9月 区域計画認定 (2015年12月 改訂) |
| 3 | 新潟県新潟市 (大規模農業の改革拠点) | <ul style="list-style-type: none"> 民間企業が、新潟市内の農業者と連携し、農地法等の特例を活用した新たな農業生産法人を設立し、新潟市内において農作物の生産、加工を行う。また、自社や同じ新潟市内において生産された農畜産物を活用し、農家レストランを設置 市内全域の農地について、農地法に掲げる権利の設定又は移転に係る許可などの実施権者を農業委員会ではなく、新潟市長に 雇用条件の明確化等を通じ、農業ベンチャー等を支援する「雇用労働相談センター」を設置 | 2014年12月 区域計画認定 (2015年11月 改訂) |
| 4 | 兵庫県養父市 (中山間地農業の改革拠点) | <ul style="list-style-type: none"> 市内全域の農地について、農地法に掲げる権利の設定又は移転に係る許可などの実施権者を農業委員会ではなく、養父市長に 民間企業が、養父市内の農業者と連携し、農地法等の特例を活用した新たな農業生産法人を設立し、養父市内において農作物の生産、加工を行う 民間企業が養父市において、地域団体と連携し、古民家等を活用した宿泊施設を営業 シルバー人材センターにおいて、高齢者等の雇用の安定等に関する法律の特例を活用し、高齢退職者の就業の促進を図る | 2014年9月 区域計画認定 (2015年10月 改訂) |
| 5 | 福岡県福岡市 (創業のための雇用改革拠点) | <ul style="list-style-type: none"> 雇用条件の明確化等を通じ起業等スタートアップを支援する「雇用労働相談センター」を設置 M I C E の魅力向上及び更なる誘致促進を図るため、道路法の特例を活用し、賑わい創出のためのイベント等を開催 外国人による創業を促進するため、地方公共団体が確認を行った創業を行う外国人に関する在留資格に係る入国時に求められる要件を緩和 | 2014年9月 区域計画認定 (2015年10月 改訂) |
| 6 | 沖縄県 (国際観光拠点) | <ul style="list-style-type: none"> 道路法の特例を活用し、各施設等を設置することにより、外国人を含む観光客の利便性向上や中心商店街の賑わい創出 保育士不足解消に向け、国家戦略特別区域限定保育士試験を実施 | 2015年6月 区域計画認定 (2015年9月 改訂) |
| 7 | 秋田県仙北市 (「農林・医療の交流」のための 改革拠点) | <ul style="list-style-type: none"> 民間企業が、仙北市内の農業者と連携し、農地法等の特例を活用した新たな農業生産法人を設立し、仙北市内において農作物の生産、加工を行う 民間企業が仙北市内において10haの国有林野を活用し、森林の新たな価値を創造するとともに、食産業の振興等を図る | 2015年9月 区域計画認定 (2015年10月 改訂) |
| 8 | 宮城県仙台市 (「女性活躍・社会企業」のための 改革拠点) | <ul style="list-style-type: none"> 特定非営利活動法人（NPO法人）の設立促進のため、仙台市が所管庁として実施するNPO法人の設立認証手続における申請書類の縦覧期間の短縮を行う 保育士不足解消に向け、国家戦略特別区域限定保育士試験を実施 | 2015年9月 区域計画認定 |
| 9 | 愛知県 (「産業の担い手育成」のための 教育・雇用・農業等の総合改革拠 点) | <ul style="list-style-type: none"> 常滑市内全域の農地について、農地法に掲げる権利の設定又は移転に係る許可などの実施権者を農業委員会ではなく、常滑市長に 民間企業が、常滑市内の農業者と連携し、農地法等の特例を活用した新たな農業生産法人を設立し、常滑市内において農作物の生産、加工を行う。また、自社や同じ常滑市内において生産された農畜産物を活用し、農家レストランを設置 特定の医療機関では、米国、英国、フランス等において承認を受けている医薬品等であって、日本においては未承認又は日本において適応外の医薬品等を用いる技術すべてを対象として、保険外併用療養に関する特例を活用し、先進医療のスピーディーな提供を可能とする 愛知県道路公社が管理する有料道路について、公社管理道路運営権を設定し、利用料金を自らの収入として収受させる等、民間事業者による運営事業を実施 生産現場のニーズに対応した人材を育成するため、県立高校専攻科の管理を民間事業者へ委託 | 2015年9月 区域計画認定 (2015年11月 改訂) |

出所) 内閣府 地方創生推進室

表 3-7 主な特区制度の指定地域一覧

| 特区種類 1 | 特区種類 2 | 名称 | 地域 | 事業名 | 関連プレーヤー | 概要 (関連法案) | | | |
|--------|--------|--------------|---|----------------------------|--|---|--------------------|--|---|
| 国家戦略特区 | 第一次 | 東京圏 国家戦略特別区域 | 東京圏 (東京都、神奈川県、千葉県成田市) ※東京都の区域については平成27年8月28日に東京都全域に区域を拡大 | 近未来技術実証特区検討会 | 《提案者》千葉大学、ヤマハ発動機㈱、セコム㈱、総合警備保障㈱、㈱大林組 | 国内外の新技术 (遠隔医療、遠隔教育、自動飛行、自動走行等) を呼び込むとともに、「志の高いやる気のある地方の自治体」(特に中山間地・離島等) とのマッチングを図ることで、これを大胆に実証するフィールドを確保することにより、新たな商品・サービスに関するイノベーションを一層喚起し「地方創生」を通じた我が国経済の活性化を実現を目指す。 | | | |
| | | | | 国家戦略民間都市再生事業 | 三井不動産 | 日比谷地区において、日比谷公園等と連携した帰宅困難者支援機能の整備を始めとする災害対応、周辺の劇場等と連携した文化芸術発信、ベンチャー企業育成のためのビジネス連携等の機能強化のための拠点を整備。 [関連法案]民間都市再生事業計画の認定に係る都市再生特別措置法の特例 | | | |
| | | | | 国家戦略都市計画建築物等整備事業 | ①東急不動産㈱、鹿島建設㈱ ②森トラスト㈱ ③三井物産㈱、三井不動産㈱ ④独立行政法人都市再生機構 ⑤森ビル㈱、野村不動産株式会社 ⑥東京建物株式会社 ⑦三井不動産株式会社 ⑧森ビル株式会社 | ①竹芝地区において、都用地の活用により、新産業貿易センターと一体的にコンテンツ研究・人材育成拠点、外国人居住者等の生活支援施設等を整備。 ②虎ノ門四丁目地区において、地域資源を活用した産業育成・海外展開を支援するビジネス支援施設、外国人居住者等の生活支援施設等を整備。 ③大手町一丁目地区において、ビジネス交流、M I C E 機能の強化に資する多目的ホール及び世界最高水準の宿泊等の国際交流施設を整備。 ④東京メトロ日比谷線神谷町駅から霞ヶ関駅間において、国際的なビジネス・交流拠点形成を支える都市基盤として新駅を整備。 ⑤虎ノ門一丁目地区において、東京メトロ日比谷線新駅の整備に併せ、バスターミナル、歩行者ネットワーク、国際的なビジネス・交流施設等を整備。 ⑥八重洲一丁目地区において、東京駅と空港及び地方へのアクセスを強化する大規模地下バスターミナル、国際医療施設、国際ビジネス交流等の拠点を整備。 ⑦八重洲二丁目地区において、東京駅と空港及び地方へのアクセスを強化する大規模地下バスターミナル、国際観光・情報発信施設、国際ビジネス交流等の拠点を整備。 ⑧愛宕地区において、外国人等の滞在ニーズに対応した住宅・サービスアパートメント・外国人居住者等の生活支援施設を整備。 [関連法案]都市計画の決定又は変更に係る都市計画法の特例 | | | |
| | | | | 国家戦略道路占用事業 | 大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会、一般社団法人新宿副都心エリア環境改善委員会、一般社団法人大崎エリアマネージメント等、さかさ川通り-おいしき道計画- | それぞれの公道を活用したイベントの開催時におけるカフェ、ベンチ等の設置等により、都心型 M I C E 及び都市観光の推進等を図る。 [関連法案]エリアマネージメントに係る道路法の特例 | | | |
| | | | | 保険外併用療養に関する特例 関連事業 | 慶應義塾大学病院、独立行政法人国立がん研究センター、東京大学医学部附属病院、公益財団法人がん研究会、学校法人順天堂順天堂大学医学部附属順天堂医院、国立大学法人東京医科歯科大学、公立大学法人横浜市立大学附属病院 | 先進 6 か国において承認済であって、日本においては未承認又は適応外の医薬品等を用いる技術全てを対象として、保険外併用療養に関する特例を活用し、迅速に先進医療を提供する。 [関連法案]保険外併用療養に関する特例 | | | |
| | | | | 国家戦略特別区域高度医療提供事業 | 公益財団法人がん研究会、医療法人社団混志会 瀬田クリニックグループ、医療法人社団委會、公立大学法人横浜市立大学、慶應義塾大学病院、学校法人順天堂順天堂大学医学部附属順天堂医院 | [関連法案]病床規制に係る医療法の特例 | | | |
| | | | | 二国間協定に基づく外国医師の業務解禁 関連事業 | 慶應義塾大学病院、学校法人順天堂順天堂大学医学部附属順天堂医院、学校法人聖路加国際大学聖路加国際病院 | 増大する外国人患者のニーズに応えるため、二国間協定の締結又は変更により、各医療機関において外国医師を新たに受入れ、全ての外国人患者に対する診療を実施する。 [関連法案]二国間協定に基づく外国医師の業務解禁 | | | |
| | | | | 公証人役場外定款認証事業 | | 外国人を含めた開業が促進されるよう、法人設立手続のワンストップ化を図るため、公証人が、4 - (2) に定める「東京開業ワンストップセンター」において、定款の認証を行うこととする。 [関連法案]公証人役場外での定款認証に係る公証人法の特例 | | | |
| | | | | 国家戦略特別区域限定保育士事業 | 神奈川県、千葉県 | 保育士不足解消等に向けて、国家戦略特別区域限定保育士試験を実施。 [関連法案]保育士資格に係る児童福祉法の特例 | | | |
| | | | | 旅館業法の特例 | 大田区 | 特定認定を受けた者が、実施地域内において、海外からの観光客や M I C E へのビジネス客等の滞在に適した施設に係る外国人滞在施設経営事業を行う。 [関連法案]旅館業法の特例 | | | |
| | | | | 創業人材の受入れに係る出入国管理及び難民認定法の特例 | | 東京都が、創業活動に係る事業の計画が適正かつ確実であること等の確認を行うこと等により、創業外国人上陸審査基準を満たす外国人の上陸を可能とし、東京都内における外国人による創業活動を促進。 | | | |
| | | | | 関西圏 国家戦略特別区域 | | 関西圏 (大阪府、兵庫県及び京都府) | 保険外併用療養に関する特例 関連事業 | 大阪大学医学部附属病院、独立行政法人国立循環器病研究センター、京都大学医学部附属病院 | 先進 6 か国において承認済であって、日本においては未承認又は適応外の医薬品等を用いる技術全てを対象として、保険外併用療養に関する特例を活用し、迅速に先進医療を提供できるようにする。 |
| | | | | | | | 国家戦略特別区域高度医療提供事業 | 公益財団法人先端医療振興財団 | 世界初の iPS 細胞を用いた臨床研究である網膜再生治療をはじめ、遺伝性網膜疾患への遺伝子治療や口腔粘膜を活用した角膜再生など、最先端の医療技術の実用化促進等を図るため、「(仮称) 神戸アイセンター (神戸市中央区)」内に眼科病院 (新規病床 30 床) を開設。 [関連法案]病床規制に係る医療法の特例 |

| 特区 種類 1 | 特区 種類 2 | 名称 | 地域 | 事業名 | 関連プレーヤー | 概要 (関連法案) |
|----------------|-----------------|--------------|---|---|---|---|
| 国家 戦略 特区 | 第一 次 | 関西圏 国家戦略特別区域 | 関西圏（大阪府、兵庫県及び京都府） | 国家戦略道路占用事業 | 一般社団法人グランフロント大阪、姫路市 | 公道を活用し、収益施設、利便施設、にぎわいや景観創出のための施設等を設置する。 [関連法案] エリアマネジメントに係る道路法の特例 |
| | | | | 歴史的建築物利用宿泊事業 | 一般社団法人ノオト | 篠山市城下町地区等において、地域団体等と連携し、古民家等を活用した宿泊施設を営業する。 [関連法案] 歴史的建築物等に係る旅館業法施行規則の特例 |
| | | | | iPS細胞由来の血小板製剤供給事業 | 株式会社メガリオン | ヒト iPS 細胞から、血小板の元となる細胞（巨核球マスター・セル）を経て、高品質の血小板を大量生産する方法の研究開発を行う。 [関連法案] 課税の特例措置活用事業 |
| | | | | 国家戦略特別区域血液由来特定研究用製剤製造事業 | 株式会社IPSポータル | 再生医療技術を活用し、医薬品の研究開発等に係る国際競争力を強化するため、血液を使用して、薬として、iPS細胞から試験用細胞等を製造。 [関連法案] iPS細胞から製造する試験用細胞等への血液使用の解禁に係る安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律の特例 |
| | | | | 国家戦略特別区域限定保育士事業 | 大阪府 | 保育士不足解消等に向けて、国家戦略特別区域限定保育士試験を実施する。 [関連法案] 保育士資格に係る児童福祉法等の特例 |
| | | | | 特定非営利活動法人設立促進事業 | 兵庫県 神戸市 | 新たな産業と雇用の創出に寄与するとともに、社会起業の重要な担い手でもある特定非営利活動法人（NPO法人）の設立を促進するため、NPO法人の設立認証手続における申請書類の縦覧期間を短縮する。 [関連法案] NPO法人の設立手続の迅速化に係る特定非営利活動促進法の特例 |
| | 新潟市 革新的農業実践特区 | 新潟県新潟市 | 農業法人経営多角化等促進事業 | ㈱ローソン、㈱新潟麦酒、株式会社新潟クボタ、株式会社W P P C、株式会社セブンファーム新潟、株式会社ars-dining、株式会社アイエスエフネットライフ新潟 | 新潟市内の農業者等と連携して農地法等の特例を活用した新たな農業生産法人を設立し、又は特例農業法人となって、新潟市内の耕作放棄地を含む農地を利用しながら農作物の生産・加工を行う。 [関連法案] 農業生産法人に係る農地法等の特例 | |
| | | | 農地等効率的利用促進事業 | 新潟市内 6 農業委員会 | [関連法案] 農業委員会と市町村の事務分担に係る特例 | |
| | | | 地域農畜産物利用促進事業 | ㈱フジタファーム、株式会社絆コーポレーション、有限会社ワイエスアグリプラント、有限会社高儀農場 | 自社や新潟市内において製造された農畜産物を活用し、農家レストランを設置。 [関連法案] 農家レストラン設置に係る特例 | |
| | | | 農業への信用保証制度の適用 関連事業 | 新潟市、新潟県信用保証協会 | 商工業とともに農業を営む中小企業者等が、資金融通を受けることができるようにする。 [関連法案] 農業への信用保証制度の適用 | |
| | 養父市 中山間農業改革特区 | 兵庫県養父市 | 農地等効率的利用促進事業 | | [関連法案] 農業委員会と市町村の事務分担に係る特例 | |
| | | | 農業法人経営多角化等促進事業 | 養父市 | [関連法案] 農業委員会と市町村の事務分担に係る特例 | |
| | | | 農業法人経営多角化等促進事業 | 有限会社新鮮組、株式会社近畿クボタ、吉井建設有限会社、オリックス株式会社及びびやぶパートナーズ株式会社、ヤンマーアグリバージョン株式会社、株式会社姫路生花卸売市場、株式会社マイハニー、株式会社アグリノバークス、株式会社トヨーエネルギーファーム、山陽 Amnak 株式会社、福井建設株式会社及び株式会社オーク | 養父市内の農業者等と連携して農地法等の特例を活用した新たな農業生産法人を設立し、又は特例農業法人となって、養父市内の耕作放棄地を含む農地を利用しながら農作物の生産・加工を行う。 [関連法案] 農業生産法人に係る農地法等の特例 | |
| | | | 農業への信用保証制度の適用 関連事業 | | 新たに設立された農業生産法人をはじめとする商工業とともに農業を営む中小企業者等が資金融通を受けることができるようにする。 [関連法案] 農業への信用保証制度の適用 | |
| | | | 歴史的建築物利用宿泊事業 | 一般社団法人ノオト | 養父市大屋町大杉地区において、地域団体等と連携し、古民家等を活用した宿泊施設を営業する。 [関連法案] 歴史的建築物等に係る旅館業法施行規則の特例 | |
| | | | 国家戦略特別区域高齢退職者就業促進事業 | 公益社団法人兵庫県シルバー人材センター協会 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律の特例を活用し、高齢退職者の就業の促進を図るための労働者派遣事業を行う。 [関連法案] 高齢者等の雇用の安定等に関する法律の特例 | |
| | 特定非営利活動法人設立促進事業 | 兵庫県 養父市 | 新たな産業と雇用の創出に寄与するとともに、社会起業の重要な担い手でもある特定非営利活動法人（NPO法人）の設立を養父市において促進するため、手続を短縮する。 [関連法案] NPO法人の設立手続の迅速化に係る特定非営利活動促進法の特例 | | | |

| 特区種類1 | 特区種類2 | 名称 | 地域 | 事業名 | 関連プレイヤー | 概要 (関連法案) |
|-----------------|---------------------|-------------------|--------------------|---|---|---|
| 国家戦略特区 | 第一次 | 福岡市グローバル創業・雇用創出特区 | 福岡県福岡市 | 国家戦略道路占用事業 | 公益財団法人福岡観光コンベンションビューロー、We Love天神協議会、博多まちづくり推進協議会、御供所まちづくり協議会、一般財団法人福岡コンベンションセンター、西日本鉄道株式会社、福岡地所株式会社、中洲町連合会、上川端商店街振興組合、川端中央商店街振興組合 | 道路法の特例を活用し、賑わい創出のためのイベント等を開催し、MICEの魅力向上及び更なる誘致促進を図る。 [関連法案] エリアマネジメントに係る道路法の特例 |
| | | | | 国家戦略特別区域高度医療提供事業 | 地方独立行政法人福岡市立病院機構、福岡市立こども病院 | 福岡市立こども病院において、高度な技術と経験を要する双胎間輸血症候群（TTTS）における胎児鏡下胎盤吻合血管レーザー凝固術（FLP）による治療の実施及びその周産期管理を行うため、新たに病床6床を整備する。 [関連法案] 病床規制に係る医療法の特例 |
| | | | | 国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業 | 福岡市 | 福岡市が、創業活動に係る事業の計画が適正かつ確実であること等の確認を行うこと等により、創業外国人上陸審査基準を満たす外国人の上陸を可能とし、福岡市内における外国人による創業活動を促進する。 [関連法案] 創業人材の受入れに係る出入国管理及び難民認定法の特例 |
| | | | | 特定非営利活動法人設立促進事業 | 福岡市 | 社会起業の重要な担い手でもある特定非営利活動法人（NPO法人）の設立を促進するため、市が所轄庁として実施するNPO法人の設立認証手続における期間を短縮する。 [関連法案] NPO法人の設立手続の迅速化に係る特定非営利活動促進法の特例 |
| | 沖縄県国際観光イノベーション特区 | 沖縄県 | 国家戦略道路占用事業 | 旭橋都市再開発株式会社、那覇市国際通り商店街振興組合連合会 | 外国人を含む観光客の利便性向上や中心商店街の賑わい創出を図る。 [関連法案] エリアマネジメントに係る道路法の特例 | |
| | | | 国家戦略特別区域限定保育士事業 | 沖縄県 | 保育士不足解消等に向けて、沖縄県がその県内全域において、国家戦略特別区域限定保育士試験を実施する。 [関連法案] 保育士資格に係る児童福祉法等の特例 | |
| | 第二次「地方創生・近未来特区」の第一弾 | 仙北市 地方創生・近未来特区 | 秋田県仙北市 | 国有林野活用促進事業 | 有限会社グランピア | 仙北市内において、田沢湖周辺地区の国有林野を活用し、森林空間を高度利用した生産方式（併せ行う放牧を含む）を導入し、森林の新たな価値を創造するとともに、食産業の振興等を図る。 [関連法案] 国有林野の管理経営に関する法律の特例 |
| | | | | 農業法人経営多角化等促進事業 | 株式会社メディカルファーム仙北 | 仙北市内において、農地法等の特例を活用した新たな農業生産法人を設立し、高機能農作物の生産・加工を行う。 [関連法案] 農業生産法人に係る農地法等の特例 |
| | | | | 国家戦略特別区域高齢退職者就業促進事業 | 公益社団法人秋田県シルバー人材センター連合会 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律の特例を活用し、高齢退職者の就業の促進を図るための労働者派遣事業を行う。 [関連法案] 高齢者等の雇用の安定等に関する法律の特例 |
| | | 仙台市 国家戦略特別区域 | 宮城県仙台市 | 特定非営利活動法人設立促進事業 | 仙台市 | 新たな産業と雇用の創出に寄与するとともに、社会起業の重要な担い手でもある特定非営利活動法人（NPO法人）の設立を促進するため、NPO法人の設立認証手続の期間を短縮する。 [関連法案] NPO法人の設立手続の迅速化に係る特定非営利活動促進法の特例 |
| 国家戦略特別区域限定保育士事業 | | | | 仙台市 | 保育士不足解消に向けて、国家戦略特別区域限定保育士試験を実施する。 [関連法案] 保育士資格に係る児童福祉法等の特例 | |
| 愛知県 国家戦略特別区域 | | 愛知県 | 農地等効率的利用促進事業 | 常滑市、常滑市農業委員会 | [関連法案] 農業委員会と市町村の事務分担に係る特例 | |
| | | | 農業法人経営多角化等促進事業 | 株式会社ブルーチップファーム、有限会社デイリーファーム | 農地法等の特例を活用した特別農業法人となって、常滑市内において農畜産物の生産・加工・販売を行う。 [関連法案] 農業生産法人に係る農地法等の特例 | |
| | | | 地域農畜産物利用促進事業 | 株式会社ブルーチップファーム、有限会社デイリーファーム | 自社や常滑市内において製造された農畜産物を活用し、農家レストランを設置する。 [関連法案] 農家レストラン設置に係る特例 | |
| | | | 農業への信用保証制度の適用 関連事業 | 愛知県 | 商工業とともに常滑市内で農業を営む中小企業者等が、資金融通を受けることができるようにする。 [関連法案] 農業への信用保証制度の適用 | |
| | | | 保険外併用療養に関する特例 関連事業 | 名古屋大学医学部附属病院 独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター | 先進6か国において承認済であって、日本においては未承認又は適応外の医薬品等を用いる技術全てを対象として、保険外併用療養に関する特例を活用し、迅速に先進医療を提供できるようにする。 [関連法案] 保険外併用療養に関する特例 | |
| | 民間事業者による公社管理道路運営事業 | | | 愛知県道路公社が管理する有料道路8路線※について、公社管理道路運営権を設定し、利用料金を自らの収入として収受させる等、民間事業者による公社管理道路運営事業を実施する。 [関連法案] 公社管理道路運営事業の特例 | | |

| 特区 種類 1 | 特区 種類 2 | 名称 | 地域 | 事業名 | 関連プレーヤー | 概要 (関連法案) |
|---------------|----------------------|---|---|-----|---|--|
| 総合 特区 | 国際 戦略 総合 特区 | 北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区 | 北海道・札幌市・江別市・函館市・帯広市・北海道経済連合会及び十勝管内全18町村 | | [指定地方公共団体]北海道、北海道札幌市、函館市、帯広市、江別市、河東郡音更町、土幌町、上土幌町、鹿追町、上川郡新得町、清水町、河西郡芽室町、中札内村、更別村、広尾郡大樹町、広尾町、中川郡希別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄郡足寄町、陸別町、十勝郡浦幌町、北海道経済連合会 [参画団体]6団体（農業共同組合、商工会議等）、大学・研究機関10団体（北海道大学等） | 食産業の研究開発・輸出拠点を形成し、成長著しい東アジアの食市場を獲得する。 |
| | | つくば国際戦略総合特区～つくばにおける科学技術の集積を活用したライフイノベーション・グリーンイノベーションの推進～ | つくば市、龍ヶ崎市の一部、阿見町の一部、東海村の一部、大洗町の一部 | | [指定地方公共団体]茨城県、茨城県つくば市、国立大学法人筑波大学 [参画団体]民間企業49社、大学、研究機関等15団体、オペザバ-3団体 | つくばを変える新しい産学官連携システムを構築するとともに4つの先導的プロジェクトに取り組み、5年以内に目に見える成果を上げ、ライフイノベーション・グリーンイノベーション分野で我が国の成長・発展に貢献する。「4つの先導的プロジェクト」を推進しつつ、生じた課題・問題点を「つくばを変える新しい産学官連携システム」の構築にフィードバックし、つくばの科学技術の集積から新事業・新産業が絶え間なく生み出されていく、新しいシステムを確立する。 |
| | | アジアヘッドクォーター特区 | 東京都心・臨海地域、新宿駅周辺地域、渋谷駅周辺地域、品川駅・田町駅周辺地域、羽田空港跡地 | | [指定地方公共団体等]東京都 [参画団体]有識者（千葉商科大学学長）、自治体9団体、民間企業・団体9社（不動産業、地元協議会、鉄道業等） | 東京の国際競争力を向上させるため、アジア地域の業務統括拠点・研究開発拠点のより一層の集積を目指し、特区内への外国企業を誘致する。アジア地域の業務統括拠点・研究開発拠点を設置する国企業50社を含む外国企業500社以上の誘致を目指す。 新たに特区内に進出する外国企業に対し、税制優遇をはじめ、規制緩和や財政・金融支援のメニューを用意している。また、外国企業が特区内でスムーズにビジネスを展開し、従業員とその家族が安心して生活できるよう、英語でのワンストップ相談窓口を設け、ビジネスから生活に至るまでの支援を行っている。さらに多言語での情報発信や災害に強い高機能オフィスの提供、ビジネス環境・生活環境の整備も進めている。 |
| | | 京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区（神奈川県、神奈川県横浜市、川崎市） | 神奈川県、神奈川県横浜市、川崎市 | | [指定地方公共団体等]神奈川県、神奈川県横浜市、川崎市 [参画団体]民間企業8社（製薬会社、銀行等）、大学、研究機関7団体 | 個別化・予防医療時代に対応したグローバル企業による革新的医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出。 |
| | | アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区 | 愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、半田市、春日井市、津島市、安城市、犬山市、常滑市、小牧市、稲沢市、尾張旭市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、みよし市、あま市、豊山町、大口町、飛島村、大垣市、関市、美濃市、瑞浪市、各務原市、可児市、笠松町、垂井町、神戸町、安八町、坂祝町、川辺町、御嵩町、伊勢市、桑名市、鈴鹿市、いなべ市、木曾岬町 | | [指定地方公共団体等]長野県等71自治体 [参画団体]民間企業等9社（地元経済団体、重工業等）、金融機関7社（㈱三菱東京UFJ銀行等）、大学・研究機関：2団体 | アジア最大・最強の航空宇宙産業クラスターを形成する。 |

| 特区 種類 1 | 特区 種類 2 | 名称 | 地域 | 事業名 | 関連プレーヤー | 概要 (関連法案) |
|---------------|-----------------------|--|-------------------------|-----|--|--|
| 総合 特区 | 国際 戦略 総合 特区 | 関西イノベーション国際戦略総合特区 | 京都府・大阪府・兵庫県・京都市・大阪市・神戸市 | - | [指定地方公共団体等]京都府、京都府京都市、大阪府、大阪府大阪市、兵庫県、兵庫県神戸市 [参画団体]自治体、経済団体関係者19体、経済団体8団体（関西経済連合会等）、民間企業117企業（塩野義製薬等）、大学、研究機関、その他団体61団体（京都大学等） | 関西からの医薬品・医療機器の輸出を増加させ、世界市場でのシェアを倍増させる。 関西の電池生産額を大幅に増加させる。 |
| | | グリーンアジア国際戦略総合特区 | 福岡県・北九州市・福岡市 | - | [指定地方公共団体等]福岡県、福岡県北九州市、福岡市 [参画団体]民間企業延べ300社以上、大学、研究機関等（九州大学、九州工業大学、早稲田大学、北九州市立大学 他） | 世界の環境課題対応先進国として我が国が培ってきた、都市環境インフラ関連産業や技術をパッケージ化してアジアの諸都市に提供するグリーンイノベーションの新たな創造を更に推し進め、アジアの活力を取り込み、アジアから世界に向けて展開し、アジアと共に成長することを目指す。 |
| | 地域 活性化 総合 特区 | 札幌コンテンツ特区 | 北海道札幌市 | - | [指定地方公共団体等]北海道札幌市 [参画団体]民間企業16社（放送事業者等）、オペレーター8団体（大学、官公庁等） | アジアにおけるコンテンツ産業拠点都市の創造。 |
| | | 森林総合産業特区 | 北海道下川町 | - | [指定地方公共団体等]北海道下川町 [参画団体]民間企業6団体（森林組合等） | 森林総合産業の構築による林業・林産業の経済的自立。 |
| | | レアメタル等リサイクル資源特区 | 秋田県 | - | [指定地方公共団体等]秋田県 [参画団体]民間企業・団体31社（金属関連業等）、大学・研究機関（東北大学、秋田大学） | レアメタル等金属リサイクル資源供給基地の形成。 県内リサイクル関連産業の振興及び雇用創出による県内経済活性化。 国内金属資源の安定確保。 資源循環型社会の構築。 経済社会の活力向上及び持続的発展の実現。 |
| | | 栃木発再生可能エネルギービジネスモデル創造特区 | 那須塩原市、塩谷町、宇都宮市 | - | [指定地方公共団体等]栃木県 [参画団体]民間企業6社（証券会社、コンサルティング等）、地域団体等4団体（土地改良連合会等） | 再生可能エネルギー、企業、人材、資金等の「地域資源を活用した先駆的ビジネスモデルによる小水力発電事業」を実施し、地域活性化を目指す。 |
| | | 畜産バイオマスの高効率エネルギー利用、炭化・灰化利用による環境調和型畜産振興特区 | 群馬県 | - | [指定地方公共団体等]群馬県 [参画団体]自治体、産業支援機関等9団体、民間企業、畜産農家等9社、大学、研究機関等3団体 | 畜産振興と環境保全を実現する「環境調和型畜産」を創出し、地域活性化（エネルギー自立化、観光振興等）につなげる。 （低温ガス化装置の普及：平成27年度→20トン/日処理、750kW） （低温炭化・灰化装置の普及：平成27年度→20トン/日処理） |
| | | 次世代自動車・スマートエネルギー特区 | 埼玉県さいたま市 | - | [指定地方公共団体等]埼玉県さいたま市 [参画団体][民間企業・研究機関等]イオンテール（株）等34団体 | 暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する「環境未来都市」の実現 政策課題 ①エネルギーセキュリティが確保された低炭素型の都市の構築 ②誰もが自由に移動できる「人にやさしく快適な低炭素型の都市」の構築 |
| | | 柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区 | 千葉県柏市 | - | [指定地方公共団体等]千葉県柏市、三井不動産株式会社、スマートシティ企画株式会社、柏の葉アーバンデザインセンター、T×アントレプレナーパートナーズ | 創造的かつ持続的・自律的な未来型の都市経営として、「公民学連携による自立した都市経営」のモデルを構築する。 |
| | | 持続可能な中山間地域を目指す自治的地域コミュニティ創造特区 | 長岡市（うち山古志、小国、栃尾、太田地域） | - | [指定地方公共団体等]新潟県長岡市 [参画団体]（地域活動団体）NPO法人中越防災フロンティア等4団体（中間支援団体）（財）山の暮らし再生機構等団体 | 誰もが安心して暮らし続けられる地域。 新潟県中越地震の被災地から全国の中山間地域へ公共交通確保という共通課題の解決に向けたモデルの発信。 |

| 特区 種類 1 | 特区 種類 2 | 名称 | 地域 | 事業名 | 関連プレイヤー | 概要 (関連法案) |
|------------------------------|-----------------------|--|---|--|--|---|
| 総合 特区 | 地域 活性化 総合 特区 | 健康長寿社会を 創造するスマート ウエルネスシティ 総合特区 | 新潟県見附市、福島県 伊達市、新潟県新潟 市、三条市、岐阜県岐 阜市、大阪府高石市、 兵庫県豊岡市、千葉 県浦安市、栃木県大 田原市、岡山県岡 山市、国立大学法人 筑波大学、株式会 社つくばウエルネ スリサーチ | - | [指定地方公共団体等]新潟県見附市、福島 県伊達市、新潟県新潟市、三条市、岐阜県岐 阜市、大阪府高石市、兵庫県豊岡市、千葉県 浦安市、栃木県大田原市、岡山県岡山市、国 立大学法人筑波大学、株式会社つくばウエルネ スリサーチ | 自律的に「歩く」を基本とする『健康』なまち（スマートウエルネスティ）を構築することにより、健康づくりの無関心層を含む住民の行動変容を促し、高齢化・人口減少が進んでも持続可能な先進予防型社会を 創り、高齢化・人口減少社会の進展による地域活力の沈下を防ぎ、もって、地域活性化に貢献することを目標とする。 |
| | | とやま地域共生 型福祉推進特区 | 富山県 | - | [指定地方公共団体等]富山県 [参画団体]（民間事業者・団体）地域共生 ホーム事業者等7団体 | あかちゃんからお年寄りまで、年齢や障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域で生活が継続できる「共生社会」の実現。 |
| | | ふじのくに先端医 療総合特区 | 静岡県 | - | [指定地方公共団体等]静岡県 [参画団体]（自治体関係者）沼津市等12自 治体、（民間企業等）静岡県産業振興財団 等18団体、（大学、研究機関等）国立遺伝 学研究所等12団体 | がん医療の飛躍的發展；革新的ながん診断装置・診断薬の開発と世界展開。 地域企業の活性化と雇用創出；医療健康産業クラスターの形成。 |
| | | 未来創造「新・も のづくり」特区 | 静岡県浜松市 | - | [指定地方公共団体等]静岡県浜松市 [参画団体]（民間団体）浜松商工会議所等 2団体、（金融機関）静岡銀行等4社 | 市街化調整区域における農業と工業のバランスある土地利用の実現。 |
| | | 次世代エネル ギー・モビリティ創 造特区 | 愛知県豊田市 | - | [指定地方公共団体等]愛知県豊田市 [参画団体]（自治体関係者）愛知県、（民 間企業）トヨタ自動車等4社、（大学、研究機 関等）名古屋大学、豊田商工会議所等 | 低炭素な都市環境の構築、地域経済の活性化、暮らしの質の向上。 次世代技術の開発・普及・横展開を三位一体で展開。 次世代自動車を「走る蓄電池」「走る情報端末」としてフル活用。 |
| | | 京都市地域活性 化総合特区 | 京都府京都市、京都府 | - | [指定地方公共団体等]京都府京都市、京都 府 [参画団体]（民間団体・企業）（公社）京都市 観光協会等16団体 | 文化的・精神的な充実感の提供と地域経済の活性化で、日本を元気に。 京都の都市特性を発揮した「旅の本質」を堪能する新しい観光の姿を提案。 |
| | | 国際医療交流の 拠点づくり「りんく うタウン・泉佐野 市域」地域活性 化総合特区 | りんくうタウン・泉佐野市 域 | - | [指定地方公共団体等]大阪府、大阪府泉佐 野市 [参画団体]（民間事業者）泉佐野観光ボラ ティア協会等9団体 | 世界と結ばれる 関西国際空港の目の前 という立地特性を最大限に活かし、国内外の人々が訪れ、交流する、魅力と活力ある地域づくりを目指す。特区指定を起爆剤に、地域の資源を活かした取組みをより 活発にし、本地域をはじめ、大阪・関西の活性化を図る。さらに、国際医療交流の推進や外国人訪日の回復・促進につなげ、わが国の新成長戦略の実現に寄与する。 |
| | | あわじ環境未来 島特区 | 淡路島 | - | [指定地方公共団体等]兵庫県、兵庫県洲本 市、南あわじ市、淡路市 [参画団体]（民間企業）島内外の34企業、 （団体・NPO等）島内外の52団体、（大 学、研究機関等）国内9大学、香港中文大 学中医薬研究所 | 生命（いのち）つながる「持続する環境の島」をつくる。 エネルギーが持続する地域をつくる。 農と暮らしが持続する地域をつくる。 |
| | | 和歌山県「高野・ 熊野」文化・地域 振興総合特区 | 和歌山県 | - | [指定地方公共団体等]和歌山県 [参画団体]（自治体関係者）9自治体、 （民間企業）和歌山県タウ協会等11団体 （大学、研究機関等）和歌山大学等3団体 | 国内外からの観光客受入促進。 県内文化財等の地域資源の更なる保全活用等。 |
| 森里海連環 高 津川流域ふるさと 構想」特区 | 島根県益田市 | - | [指定地方公共団体等]島根県益田地区広域 市町村圏事務組合 [参画団体]（自治体関係者）島根県等他、 （民間企業）山陰合同銀行他、（大学、研究 機関等）NPO法人アンダンテ21他 | 流域を保全し、日本の原風景を取り戻し、これからの地域再生のモデルの構築及び経済の活性化を目指す。 | | |

| 特区 種類 1 | 特区 種類 2 | 名称 | 地域 | 事業名 | 関連プレイヤー | 概要 (関連法案) |
|---------------|-----------------------|---|------------------------------|-----|--|--|
| 総合 特区 | 地域 活性化 総合 特区 | たたら山再生 特区（中山間地 域における里山を 活用した市民による 地域再生の挑戦） | 島根県雲南市 | - | [指定地方公共団体等]島根県雲南市 [参画団体]（自治体関係者）島根県中山間 地域研究センター等、（民間企業）大原森林 組合等、（大学、研究機関等）島根大学、早 稲田大学理工学部古谷誠章研究室など（合 計25団体） | 里山の未利用資源を地域・市民総がかりで最大限活用する持続可能な地域づくり。 |
| | | ハイバー&グリー ンイノベーション山 島コンビナート総 合特区 | 岡山県水島コンビナート | - | [指定地方公共団体等]岡山県 [参画団体]（行政）倉敷市、中国経済産業 局、（民間企業）旭化成ケミカルズ等8社 | アジア有数の競争力を持つ「モデルコンビナート」を実現し、岡山県の持続的な成長と良質な雇用の確保を図る。 |
| | | 環境観光モデル 都市づくり推進特 区 | 広島県常石地区 | - | [指定地方公共団体等]広島県 [参画団体]（自治体関係者）尾道市福山市 （民間企業）ツネイホールディングス㈱等5社 （大学、研究機関等）・岡山県立大学 | ①地方都市に特有な向上・住宅等の近接、自動車依存といった実態を踏まえ、工場と仮定が一体となった地域完結型のエネルギーマネジメントを目指した地域を構築。 ②特色ある環境技術を活かした産業観光や、エコモビリティを活用した観光の低炭素化に取り組むことにより、環境観光をコンセプトとした新たな地域振興モデルを構築。 |
| | | 尾道地域医療連 携推進特区 | 広島県三原市、尾道 市、福山市松永沼隈地 区 | - | [指定地方公共団体等]広島県 [参画団体]（自治体関係者）尾道市、三原 市 （関係団体）尾道市医師会等15団体 | I C Tを活用した発展的な地域医療・介護連携による住宅医療等の充実・強化を目指す。 |
| | | 次世代型農業生 産構造確立特区 | 山口県光市、柳井市、 田布施町 | - | [指定地方公共団体等]山口県、山口県光市、 柳井市、田布施町 [参画団体]（民間企業）南すおう農業協同組 合等4団体 | 地域資源を活用した全国モデルとなる次世代型農業生産構造の確立。 政策課題 ①水田の高度利用（耕地利用率140%）による農業所得の向上。 ②温暖多日照の気象条件を活かした自然エネルギー導入による光熱動力費の削減。 ③集落営農法人の経営多角化等による新たな雇用の確保。 |
| | | かがや医療福祉 総合特区 | 香川県 | - | [指定地方公共団体等]香川県 [参画団体]（自治体関係者）高松市、坂出 市、さぬき市、土庄町、小豆島町 （民間企業）日本銀行高松支店等4社 （NPO法人）eHCiK（大学、研究機関等） 香川大学等6団体 | 遠隔医療システムの積極的な導入や医療従事者がより活躍できる環境整備により、全ての県民が、常に質の高い医療・福祉を享受し、地域で安心して暮らせる香川県の実現 人口減少と高齢化に伴う医療、福祉の課題を克服する全国モデルを構築する。 |
| | | 西条農業革新都 市総合特区 | 愛媛県西条市 | - | [指定地方公共団体等]愛媛県西条市 [参画団体]（自治体関係者）西条市農業委 員会等3自治体（民間企業）住友化学(株) 等14社（農業関係者）JA西条等4団体 （大学、研究機関等）愛媛大学等4団体 | 農業分野へ顧客志向や他産業のノウハウを取り入れ、生産性の高いビジネスモデルを構築する。 |
| | | 東九州メディカ ルバレー構想特区 （血液・血管医 療を中心とした医 療産業拠点づくり 特区） | 大分県、宮崎県 | - | [指定地方公共団体等]大分県、宮崎県 [参画団体]（民間企業）旭化成クラメディカ ル㈱等4社（大学）大分大学等4団体 | 東九州地域において血液や血管に関する医療を中心に医療機器産業の一層の集積を図ることにより、地域の活性化とアジアに貢献する医療産業拠点を構築する。我が国全体の医療機器産業の成長と世界市場における地位の向上に寄与する。 |
| | | 競争力と持続力 を持つ交流6次 化モデルの構築 特区 | 山梨県南アルプス市 | - | [指定地方公共団体等]山梨県南アルプス市 [参画団体]（民間企業）地銀、市内のJA、 商工会、地域事業者・団体等（大学、研究 機関等）山梨大学 | 6次化による競争力と持続力のある農業・地域空間の創造、展開及び軽備を図る地域活性化モデルの構築。 |
| | | みえライフイノ ベーション総合 特区 | 三重県 | - | [指定地方公共団体等]三重県 [参画団体]（自治体関係者）津市等6自治 体（団体、民間企業等）医師会、食品企 業、金融機関等（大学、研究機関等）三重 大学、鈴鹿医療科学大学等 県内8大学 3高 専 等 | 画期的な医薬品や医療機器等の創出や県内企業・大学等の活性化、企業や研究機関の県内への立地促進、雇用の拡大などにより、県内経済の活性化を生み出すなど、三重県がライフイノベーションに寄与する地域になることをめざす。 |

| 特区 種類 1 | 特区 種類 2 | 名称 | 地域 | 事業名 | 関連プレーヤー | 概要 (関連法案) |
|-----------------|--|-----------------|--|---|--|---|
| 総合 特区 | 地域 活性化 総合 特区 | 鳥取発次世代社会モデル創造特区 | 鳥取県 | - | [指定地方公共団体等]鳥取県 [参画団体] (自治体関係者) 鳥取県西部園城9市町村 (民間企業) 県内外17企業 (金融機関) 県内外5金融機関 (大学・支援機関等) 県内3大学・機関 | 地域の強みと住民ニーズを結びつけて新たなサービスを創出し、住民の「暮らしの豊かさ」に対する意識 (満足度) の向上を図る。 「とっとり幸せの感じ方指標」 61.19(H23)→7.5ポイント向上(H28) |
| | 先導的な地域医療の活性化 (ライフノベーション) 総合特区 | 徳島県 | - | [指定地方公共団体等]徳島県 [参画団体] (民間企業) 公益財団法人とくしま産業振興機構 及び健康・医療クラスター参画企業 (65社) (大学、研究機関等) 徳島大学、徳島大学病院 | 「地域医療の再生」と「糖尿病の克服」により先導的な地域医療の活性化を図る。 | |
| | 中心市街地と田園地域が連携する高松コンパクト・エコシティ特区 | 香川県高松市 | - | [指定地方公共団体等]香川県高松市、高松丸亀町まちづくり株式会社、高松丸亀町商店街振興組合、特定非営利活動法人 農幸生活 [参画団体]栗林校区コミュニティ協議会、香川県婦人団体連絡協議会 | 中心市街地再生のノウハウを郊外田園地域に展開し、都市全体の活性化を実現。 | |
| | 槽による五島列島活性化特区 | 長崎県五島市、新上五島町 | - | [指定地方公共団体等]長崎県五島市、新上五島町、長崎県 [参画団体] (民間企業) 五島カメラ協議会、製油業者、五島森林組合、ことう槽苗木生産グループ、槽実生産者グループ、観光協会、商工会議所、商工会 (アドバイザー) 慶応義塾大学 (SFC研究所) 等4大学 | 地域資源である「槽」を活用した地域に根差した地域密着型の6次産業化のモデルケースを構築する。 | |
| | さがみロボット産業特区 | さがみ縦貫道路周辺 | - | [指定地方公共団体等]神奈川県 [参画団体] (民間企業等) アズビル (株) 等16団体 (商工会・商工会議所) 伊勢原市商工会等14団体 (自治体) 相模原市等12自治体 (オブザーバー) 独立行政法人宇宙航空研究開発機構 | 生活支援ロボットの実用化を通じた地域の安全・安心の実現。 政策課題 ①少子高齢化の進行により増加するニーズへの対応 ②切迫する自然災害への対応 | |
| | ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区 (内陸のフロンティアを拓く取組) | 静岡県 | - | [指定地方公共団体等]静岡県 [参画団体]自治体関係者11体、民間団体、民間企業等18社 (地元観光協会、地元経済団体、銀行等) | 新東名高速道路等を最大限活用し、内陸部に津波の心配のない先進地域を築く「内陸部のイノベーション」と、都市部を防災・減災に対応した地域に再生する「都市部のリノベーション」、両地域間の連携と相互補完を促進する「多層的な地域連携軸の形成」を一体的に展開する「内陸のフロンティアを拓く取組」を県・市町が連携・協力して推進し、南海トラフの巨大地震等の有事に備えた防災・減災と地域成長を両立する地域づくりの先導的なモデルの創出を目指す。 | |
| | 岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区 (A A A シティおかやま) | 岡山市 | - | [指定地方公共団体等]岡山市 [参画団体] (自治体関係者) 岡山県 (民間企業) 岡山市地域包括支援センター (大学、研究機関等) 岡山大学等9団体 | 高齢者が住みなれた地域で生き生きと暮らすことができる社会モデルの構築。 | |
| | 九州アジア観光アイランド総合特区 | 九州全域 | - | [指定地方公共団体等]福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、福岡市、九州観光推進機構 [参画団体] (民間企業) 九州旅客鉄道(株) 等5社 | 「観光アイランド・九州」として、成長するアジアマーケットの観光客を呼び込み、観光需要の喚起、消費の拡大を通じて、地域経済の活性化を図り、ひいては観光立国の推進に貢献する。 主な課題 ①アジアからの観光客誘致の促進 ②クルーズアイランド九州の推進 ③ニューツーリズムの拡大 [関連法案]総合特別区域法 出入国管理及び難民認定法 | |
| ながさき海洋・環境産業拠点特区 | 長崎県、長崎市、佐世保市、西海市 | - | [指定地方公共団体等]長崎県、長崎市、佐世保市、西海市 [参画団体] (民間企業、団体) 三菱重工造船長崎造船所等11団体 (大学) 長崎大学等2大学 | 高付加価値船舶・省エネ船舶の建造促進、海洋エネルギー分野における海洋関連産業の拠点形成。 [関連法案] ・関税法63、56、42条⇒「特区内の特定倉庫」と「保税工場」を運送する場合の手続きの簡素化。 ・輸出入・港湾関連情報処理システム (N A C C S) ⇒システムの適用範囲の拡大。 ・関税法第57条⇒保税地域における設置期間の延長。 ・道路運送車両法の保安基準第55条⇒本工場と飛び地工場間の公道輸送に係る特例措置。 | | |

| 特区 種類 1 | 特区 種類 2 | 名称 | 地域 | 事業名 | 関連プレーヤー | 概要 (関連法案) |
|---------------|--|--------------------------------------|---------|---|--|---|
| 総合 特区 | 地域 活性化 総合 特区 | 群馬がん治療技術地域活性化総合特区 | 群馬県、前橋市 | | [指定地方公共団体等]群馬県 [参画団体]、群馬大学等の大学、がん診療連携拠点病院等の医療機関、銀行等の金融機関、商工会議所等の産業会、三菱電機㈱、Jコカミルタルス㈱等、(株)東芝等の民間企業 | 重粒子線治療を中核とした「がん医療産業拠点」の形成。 ①がん医療研究開発拠点の形成 ②がん医療人材育成拠点の形成 ③がんを中心とした医療産業拠点の形成 【関連法案】 ・薬事法第14条⇒重粒子線治療技術の開発に係る製造販売承認を優先審査制度の対象とし、審査を迅速化する。⇒重粒子線治療に関連する医療機器の改良。⇒重粒子線治療に係る治験等の病床規制の特例による増床。 ・医療法施行規則第30条の14⇒診療用粒子線照射装置とエックス線装置の同時照射の制限にかかる特例。 ・統計法⇒地域がん登録における統計法の規制緩和。 ・医療法⇒診療用粒子線照射装置の放射線障害防止法からの適用除外。 |
| | 地域の“ものづくり 力”を活かした「滋 賀健康創生」特 区 | 滋賀県、大津市、草津市、守山市、栗東市、野洲市 | | [指定地方公共団体等]滋賀県 [参画団体]しが医工連携ものづくりネットワーク等の民間企業、滋賀県立成人病センター等の医療機関、滋賀医科大学等の大学、銀行等の金融機関 | 高齢化に伴う生活習慣病の増加と医療資源不足に備え、“治療から予防への転換”に寄与する新たな医療・健康管理機器を開発し、これを活用した健康支援サービスの提供という新たな地域モデルを構築する。 地域住民の生活習慣病予防と健康づくりへの取組を促進し、地域経済の持続的発展と、県民がいまいきと健康に暮らす社会の実現を目指す。 【関連法案】 ・独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）における事前面談の日程調整期間の短縮 ・臨床検査技師等に関する法律⇒薬局等での血液検査サービスに対する衛生検査所の適用除外を可能にする特例 ・薬事法 第49条（処方せん医薬品の販売）⇒自己血液検査試薬の健康管理を目的とした販売を可能にする特例 | |
| | 奈良公園観光地 域活性化総合特 区 | 奈良県 | | [指定地方公共団体等]奈良県 [参画団体]奈良県、社寺3社、旅館・ホテル組合、商工会議所、交通各社、NPO等 | 奈良公園の資源の「維持」・「利活用」による観光振興。 受入環境の充実による滞在型観光の推進。 ・奈良公園（奈良市）への観光客数の増加 ・奈良公園（奈良市）の宿泊者数の増加 【関連法案】 ・文化財保護法⇒文化財の現状変更又は保存に影響を及ぼす行為を、県へ権限委譲できるよう規制緩和 ・電線共同溝の整備等に関する特別措置法第2条⇒電線共同溝法の規定による電線共同溝の整備にあたり、道路法による道路だけでなく都市公園法の園路を整備できるよう緩和を行う | |
| | 千年の草原の継 承と創造的活用 総合特区 | 熊本県阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村、山都町 | | [指定地方公共団体等]各自治体 [参画団体]地元牧野組合等（111団体）、地元関係機関（63団体）、地元農林畜産業（20名）、地元有識者（17名）、学識研究者（23名） | 地域の誇りである「阿蘇草原」の保全と草原の新たな活用方の確立に加え、草原とつながる観光スタイルと資金還流の仕組みを作ること地域の活性化を目指す。 【関連法案】 ・道路運送法（昭和26年法律第183号。）：⇒一般貸切旅客自動車運送事業の許可基準（事業用自動車の最低車両数の緩和） ・森林法第34条（保安林における制限）、（保安林における択伐の届出等）、（保安林における間伐の届出等）（保安林における植栽の義務）⇒野焼きに支障が生じる小規模樹林等にかかる保安林について規制の特例、緩和 ・旅行業法施行規則⇒第三種旅行業者の企画旅行催行区域制限の緩和 | |

出所) 各種資料より三菱総合研究所作成

科学技術イノベーション総合戦略で示す11のシステム化



図 3-1 超スマート社会実現に不可欠な 11 のシステム

出所) 科学技術振興機構 研究開発戦略センター「CRDS シンポジウム ICT がもたらす新たな社会 (内閣府 官房審議官 中西宏典特別講演資料)」

表 現行の規制改革と超スマート社会実現に向けた 11 のシステムとの関連性整理

| No. | 対象分野 | 規制改革テーマ | 規制改革メニュー | 1 エネルギーバリューチェーンの最適化 | 2 地球環境情報プラットフォームの構築 | 3 効率的かつ効果的なインフラ維持管理・更新の実現 | 4 自然災害に対する強靱な社会の実現 | 5 高度道路交通システム | 6 新たなものづくりシステム | 7 統合型材料開発システム | 8 地域包括ケアシステムの推進 | 9 おもてなしシステム | 10 スマート・フードチェーンシステム | 11 スマート生産システム | |
|----------------------|--|-------------------------|---|------------------------|------------------------|------------------------------|-----------------------|-----------------|-------------------|------------------|--------------------|----------------|------------------------|------------------|---|
| 1 | 健康・医療分野 | ① 医薬分業推進の下での規制の見直し | <ul style="list-style-type: none"> 薬局における診療報酬とサービスの在り方の見直し 政策効果の検証を踏まえたPDCA サイクルの実施とそれに基づく制度の見直し 保険薬局の独立性と患者の利便性向上の両立 ICT 技術を活用した服薬情報の一元化 | | | | | | | | ○ | | | | |
| | | ② 医薬品に関する規制の見直し | <ul style="list-style-type: none"> 新医薬品の14日間処方日数制限の見直し 市販品と類似した医療用医薬品(市販品類似薬)の保険給付の在り方等の見直し スイッチOTC の更なる推進 | | | | | | | | ○ | | | | |
| | | ③ 医療情報の有効活用に向けた規制の見直し | <ul style="list-style-type: none"> レセプト情報・特定健診等情報データベースの研究利用の法的位置付けの検討 レセプト情報・特定健診等情報データベースにおける民間利用の拡大 レセプト情報・特定健診等情報データベースにおける探索的研究の充実 レセプト情報・特定健診等情報データベースにおける最少集計単位の検討 レセプト情報・特定健診等情報データベースにおける地方公共団体の利用手続簡素化 レセプト情報・特定健診等情報データベースによる分析の効率化 医療データの活用に向けた検討 地方厚生局が保有するデータの活用 DPC データの活用 病床機能報告制度の活用 | | | | | | | | ○ | | | | |
| | | ⑤ 遠隔モニタリングの推進 | <ul style="list-style-type: none"> 有用な遠隔モニタリング技術の評価 遠隔診療の取扱いの明確化 遠隔診療推進のための仕組みの構築 | | | | | | | | ○ | | | | |
| | | ⑥ 介護付有料老人ホーム等に関する規制の見直し | <ul style="list-style-type: none"> 空室を利用したショートステイサービスの要件の見直し 介護保険事業(支援)計画における特定施設の利用者数の適切な見込量設定の支援 | | | | | | | | | ○ | | | |
| | | ⑦ 食品の表示制度の見直し | <ul style="list-style-type: none"> 特別用途食品における申請手続・表示制度の見直し 特定保健用食品における審査手続の見直し | | | | | | | | | | | ○ | |
| | | 2 | 雇用分野 | ⑧ 多様な働き方の実現 | | | | | | | | | | | ○ |
| ⑨ 円滑な労働移動を支えるシステムの整備 | <ul style="list-style-type: none"> 雇用仲介事業の規制の再構築 労使双方が納得する雇用終了の在り方 | | | | | | | | | | | | ○ | ○ | |
| 3 | 農業分野 | ⑩ 農地中間管理機構の機能強化 | <ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理機構の実績等の公表 農地中間管理機構の体制の改善 農地の集積・集約化の環境整備 遊休農地等に係る課税の強化・軽減等及び転用利益の地域の農業への還元 農地の集積・集約化を担う組織の役割の明確化 | | | | | | | | | | | ○ | |
| | | ⑪ 農地情報公開システムの機能向上 | | | | | | | | | | | | | ○ |
| | | ⑫ 農業協同組合改革の確実な実施 | | | | | | | | | | | | ○ | |

| No. | 対象分野 | 規制改革テーマ | 規制改革メニュー | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
|-----|-------|-----------------------------|---|-------------------|-------------------|-------------------------|------------------|------------|--------------|-------------|---------------|-----------|------------------|------------|
| | | | | エネルギーバリューチェーンの最適化 | 地球環境情報プラットフォームの構築 | 効果的かつ効果的なインフラ維持管理・更新の実現 | 自然災害に対する強靱な社会の実現 | 高度道路交通システム | 新たなものづくりシステム | 統合型材料開発システム | 地域包括ケアシステムの推進 | おもてなしシステム | スマート・フードチェーンシステム | スマート生産システム |
| 4 | 投資等分野 | ⑬ 廃棄物等の処理促進に資する環境関連規制の見直し | <ul style="list-style-type: none"> 店頭回収されたペットボトル等の再生利用の促進 企業グループにおける産業廃棄物の在り方の見直し 土壌汚染対策法の見直し 県外産業廃棄物流入規制の見直し 廃棄物処理法の実地確認に係る運用の統一 産業廃棄物収集運搬業許可に係る申請書類様式の統一化 | | | | | | | | | | | |
| | | ⑭ エネルギーの安定供給 | <ul style="list-style-type: none"> 「小規模火力発電に係る環境安全対策ガイドライン」の見直し 国立・国定公園内における地熱開発の取扱いの検討 | ○ | | | | | | | | | | |
| | | ⑮ 理美容サービスの利用者ニーズにこたえる規制の見直し | <ul style="list-style-type: none"> 出張理美容に係る規制の見直し 理美容業の在り方に係る規制の見直し | | | | | | | | ○ | | | |
| | | ⑯ 次世代自動車の普及拡大促進 | <ul style="list-style-type: none"> 水素スタンドにおけるセルフ充填の許容 市街化調整区域への水素スタンドの設置許可 水素スタンドの保安基準の見直し パッケージ機器に係るコンテナの取扱いの緩和 水素スタンド用蓄圧器へのフープラップ式複合圧力容器の使用 温度上昇を防止する装置（散水基準）の見直し ブレーク設備の無人運転の許容 水素製造用改質器に係るばい煙規制の緩和 圧縮水素運送自動車用容器の固定方法の追加 液化水素ポンプ設置に係る技術基準の追加 適切な保安検査方法の整備 検査充填に用いる容器の取扱い見直し 蓄圧器の製造に関する検査に係る包括申請の適用範囲の見直し 海外規格材料及び同等材の例示基準への追加 国内防爆基準と海外防爆基準との整合促進 外国登録検査・検定機関制度の早期普及 | | | | | ○ | | | | | | |
| | | ⑰ ロボット利活用の促進 | <ul style="list-style-type: none"> 新たな電波利用システムの整備 小型無人機に係る規制制度の整備 インフラの維持・保守におけるロボットの活用 搭乗型移動支援ロボット及び無人トラクターの公道運行 新医療機器の審査の迅速化 介護保険給付対象の迅速な拡大 消費者保護の観点から必要となる枠組みの整備 | | | ○ | | ○ | ○ | | ○ | ○ | | ○ |

表 3-8 自動走行に関する今後の規制改革

| 現状の課題 | 規制改革に向けた取組 |
|---|---|
| <p>完全自動走行車の法的定義</p> <ul style="list-style-type: none"> • 一般に理解されている‘自動車’と全く異なるものとなる • 法的な定義を新たにすることがある | <p>政府の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> • 2020年に開催される東京五輪の期間中に無人のバスやタクシーを走らせ、空港や競技会場を結ぶことを目指す • 17年までに公道で無人での実証走行が可能となるように規制緩和などを進め、将来は過疎地の公共交通機関として普及させることを視野に入れる |
| <p>道路交通に関する条約（ジュネーブ条約）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 車両には運転を制御できるドライバーが乗っていることを前提としている ⇒改正が必要 | <p>道路交通に関する条約（ジュネーブ条約）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 交通道路法はジュネーブ条約の基準するため、ジュネーブ条約の改正が最優先 • 国連の自動運転分科会共同議長として、自動運転の議論を統括 • 自動運転技術に関する各種国際基準作成を提案（審議中） • 国連の自動操舵専門家会議共同議長として、現在10km/h超での使用が禁止されている自動操舵に関する規則改正を主導 |
| <p>道路交通法第70条</p> <ul style="list-style-type: none"> • 車両等の運転者には安全操作履行義務が課されている ⇒免除する必要がある | |

出所) 各種資料より三菱総合研究所作成

表 3-9 ドローンに関する今後の規制改革

| 現状の課題 | 規制改革に向けた取組 |
|---|---|
| <p>電波法</p> <ul style="list-style-type: none"> • ドローンと操縦基地局との通信に使用できる周波数帯が限られている ⇒混線したWiFi通信を余儀なくされている • 電波の出力規制(10mW) ⇒通信距離が3000mに限られる | <p>政府の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> • 政府は2015年11月、首相官邸で企業に積極的な投資などを促すための官民対話の会合を開いた • 安倍晋三首相は「早ければ3年以内に小型無人機（ドローン）を使った荷物配送を可能にする」と述べた • 16年夏までに官民の協議会を立ち上げて障害となっている規制を見直す方針を表明した |
| <p>改正航空法（2015年12月10日施行）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 人口集中地区、航空周辺、150m以上の上空での飛行を許可制 ⇒首都圏での配達が困難 • 目視範囲内でドローンを常時監視して飛行させること ⇒自動配達が困難 | <p>電波法</p> <ul style="list-style-type: none"> • 総務省は小型無人機ドローン向けの電波規制を全面的に見直しを行っている • 2016年夏にも電波法の省令を改正する • 新周波数帯の割当 ⇒高解像度の映像を送りやすく • 電波の出力規制を緩和 ⇒遠くまで飛ばしやすく <p>改正航空法（2015年12月10日施行）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 改正が必要だが、具体的な情報はまだない |

出所) 各種資料より三菱総合研究所作成

表 3-10 ロボット利活用に関する規制改革

| No | 事項名 | 規制改革の内容 | 実施時期 | 所管省庁 |
|----|---------------------------|---|--|----------------|
| 1 | 新たな電波利用システムの整備 | <ul style="list-style-type: none"> ロボットの利活用に当たっては、ロボットの制御、ロボットからの画像等データの伝送、ロボットが障害物等を検知するためのセンシングなど、従来とは異なる電波の利用ニーズが生じる。例えば、小型無人機においては、長距離にわたる飛行や遠隔地からの画像転送等を行うために、一定の周波数帯や強い出力を有する電波を利用する必要があり、これが認められない場合には、小型無人機の活用範囲が限定され、ひいてはビジネス展開・拡大が阻害される可能性があるとの指摘がある。 したがって、情報通信審議会において、ロボットの利活用を支えるための新たな電波利用システムの環境整備に向けて検討し、結論を得る。具体的には、小型無人機を含めロボットの利用可能な周波数帯の拡大や出力制限の緩和等について検討を行い、結論を得る。 | 平成27年度検討・結論、結論を得次第速やかに措置 | 総務省 |
| 2 | 小型無人機に係る規制制度の整備 | <ul style="list-style-type: none"> 現行の航空法は人が乗る航空機のみを対象としており、小型無人機については、原則150m以下の空域を飛行する際には特段の安全規制等が存在しない。既に中小企業・ベンチャー等を中心に小型無人機の活用が急速に広がっており、ビジネス環境を確保する観点から、こうした点について適切な運用ルールを整備すべきとの指摘がある。 したがって、①「小型無人機に関する安全・安心な運航の確保等に向けたルールの骨子」(平成27年6月2日小型無人機に関する関係府省庁連絡会議取りまとめ)に基づき、小型無人機の安全な運航等のためのルールについて、技術的合理性、将来的な活用・普及等に向けた技術開発、小型無人機を利用する事業等の発展や国際的な小型無人機に関する規制整備の動向を踏まえつつ、関係者との調整を経た上で、実施可能な点から段階的にかつ早急に取組を進める。②とりわけ、緊急の対応が求められる小型無人機の運航方法の規制については、速やかに所要の措置を講ずる。③その上で、小型無人機の機体や操縦者、小型無人機を利用する業務等については、関係者との十分な調整を図った上で法整備も視野に入れてルールの取りまとめを進める。 | ①平成27年度以降順次措置②今通常国会にも必要な法案の提出を目指す③平成27年度検討、可能な限り早期に結論 | 国土交通省 |
| 3 | インフラの維持・保守におけるロボットの活用 | <ul style="list-style-type: none"> トンネル、橋梁などの公共インフラやプラント等の産業インフラの維持・保守においては、人による作業が前提とされ、「目視」による点検が求められている場合がある。これに対し、維持管理の効果・効率の更なる向上のため、建設分野以外も含めたロボット産業全体の問題としてロボットを最大限活用できるよう検討が必要であるとの指摘があり、現在、「次世代社会インフラ用ロボット現場検証委員会」(平成26年～)等において実証実験が進められている。 公共インフラ：「次世代社会インフラ用ロボット現場検証委員会」によるインフラの維持管理及び災害対応等に係る現場検証結果や港湾施設のインフラの維持管理に係る現場実証結果等を踏まえ、公共インフラの維持管理の効果・効率の更なる向上に資する有用なロボットの活用方法を定める。 産業インフラ：事業者等が行う現場ニーズに基づく技術開発及びプラント等を活用した実証・評価の成果を踏まえつつ、技術の安全性や保安の確保に必要な検知能力等を有しているかの評価を行い、必要に応じて、ロボット等による点検等に係る措置を検討する。 | <p>公共インフラ： 現場検証等を通じた技術動向を踏まえ、平成27年度検討開始、結論が得られ次第速やかに措置</p> <p>産業インフラ： 平成27年度検討開始、平成2年度結論</p> | 国土交通省 経済産業省 |
| 4 | 搭乗型移動支援ロボット及び無人トラクターの公道運行 | <ul style="list-style-type: none"> 道路交通法上、搭乗型移動支援ロボットは、その原動機の総排出量又は定格出力の大小に応じて自動車又は原動機付自転車となり、公道で運行の用に供することができない。ロボット社会を実現するためには、実証実験等を行い安全性を確認した上で、公道を運行することが可能とすべきとの指摘がある。また、現行法規制では、無人トラクター等の無人農機が農地に向かう際に公道を走行することができない。 したがって、①搭乗型移動支援ロボットの公道走行に係る取扱いについて、「構造改革特区評価・調査委員会」の評価結果等を踏まえつつ、検討を進める。また、②無人トラクター等の無人農機の公道走行に係る取扱いについて、ジュネーブ条約等との整合性を整理した上で、安全性の検証を行いつつ、検討を進める。 | ①平成27年度中に公道実証実験を全国展開、多様な環境下における実験結果を得次第第1次検討開始②平成27年度検討開始 | 警察庁 国土交通省 |
| 5 | 新医療機器の審査の迅速化 | <ul style="list-style-type: none"> ロボット技術を活用した新医療機器を製造販売する場合、医薬品医療機器法に基づく承認を受ける必要がある。この点、ロボット技術の急速な進展に伴い、患者の負担を軽減できる低侵襲で精密な動きを可能とした手術支援ロボット等が開発されている現状を踏まえ、可及的速やかに承認審査をすべきとの指摘がある。 したがって、ロボット技術を活用したものを含む新医療機器について、申請から承認までの標準的な総審査期間を、通常審査品目については14カ月、優先審査品目については10カ月とすることを旨とし、着実に審査を迅速化する。 | 平成27年度以降随時措置 | 厚生労働省 |
| 6 | 介護保険給付対象の迅速な拡大 | <ul style="list-style-type: none"> 介護保険の給付対象は、介護保険料の見直しと合わせ、3年に1度検討が行われているが、ロボットの開発・改良が急速に進んでいる実態を踏まえ、より迅速に給付対象を拡大すべきとの指摘がある。 したがって、ロボット技術の急速な進歩に対応する観点から、①介護保険の給付対象に関する要望を随時受付ける。②「介護保険福祉用具評価検討会」及び「社会保障審議会介護給付費分科会」を必要に応じて随時開催し、新たな種目を早期に追加する。③介護保険の給付対象となった具体的な種目を速やかに周知するなどの措置を講ずる。 | ①措置済み②③平成27年度検討・結論、随時措置 | 厚生労働省 |
| 7 | 消費者保護の観点から必要となる枠組みの整備 | <ul style="list-style-type: none"> ロボットの日常生活における利用が拡大する社会を前提として、消費者の安全性の確保を図る観点から、ロボットに起因する重大製品事故等が発生した場合の情報収集・原因究明の在り方や、電気用品として取り扱われる機器に関する技術基準の在り方、製造事業者等の責任の範囲について整理すべきとの指摘がある。 したがって、消費生活用製品安全法等に基づき収集される事故情報等の分析を行い、その結果を踏まえて必要な措置や対応策を検討し、結論を得る。 | 市場における流通状況を注視しながら平成27年度検討開始。平成30年までに、結論を得たものから順次速やかに措置 | 経済産業省 消費者庁 |

出所：内閣府「規制改革に関する第3次答申」「規制改革実施計画（平成27年6月30日閣議決定）」